

高山村の古文書

(一) 旧中山村の文書とその特質

高山村は、旧村の中山・尻高の二ヶ村が合併して成立し、明治二十九年群馬郡より吾妻郡に編入された。両村共に江戸時代は代官や旗本の支配に服し、維新の変革期は中山村は沼田藩、尻高村は前橋藩に属した。次いで岩槻県発足と共に相前後してその管轄下に入り、明治元年十一月両村は前橋領に編入されて麻績置県をむかえた。

以下管見した史料に基づいて旧中山村の状況を探り、農村の荒廃を主題としながら文書の特質を伺つてみよう。

一般的にいって商品経済の発展は石高制に基づく領主階級の財政をつきくずし、それに伴う年貢の加重は農民の負担を極度に増加させ、農村は次第に牧歌的な繁榮を失なつていった。「風斗出」(不斗出)とか「欠落」という言葉は、当時の農民が年貢を納められず、あるいは借金が増えて支払い困難となり、ついに家や村を捨てて町に出稼公人となつたり、無宿人と化したりしたことを表現している。このような農民は文化・文政期頃急増し、そのために文政改革(八州郷の設置と組合村の編成)や天保改革、すなむち農村の建設しが計られ、町の奉公人や無宿などを強制的に旧来の村落へ帰すという政策が試みられた。

史料(1)は百姓孫兵衛が年を認められず、ついに「欠落」したことを示している。孫兵衛にとっては宿場出入り論争の代表者として長い間江戸に滞在したので農業に専念できなかつた、といふ理由はあるが、年貢不納は重い罪にあたるので彼は地頭所の取り調べ寸前に逃亡(欠落)し、行方不明となつた。そのため地頭所は孫兵衛が所持した財産の全てを没収し、残された家族は幾類に身をよせるよう

と命じた。財産処分の方法は、(1)田畠は村で耕作し年貢は必ず納めること、(2)山林や屋敷などは売却し、その代金は未納の年貢金に充当することなどとなつてゐる。

史料(2)は、百姓茂右衛門が年貢を納めないことに對する地頭の督促である。その中で地頭は、茂右衛門が自分勝手なことを申し立てて税金を納めないのは不埒である、といつてることからみて彼は年貢納入に相当強い異議を申し立てたらし。そのためもし年貢を納めなかつた時は「久離」(旧離とも書き、本米の意味は親子などの縁を切ること、この場合は村落追放を意味しているらしい)を申しつけるとしている。このように年貢の未納者が増え、さらに地頭の生活費が増大すると地頭は從来の年貢だけでは蒙計がまわらず、村々に献金を申しつけたりする。これも年貢の支払いに困っている農民に賦課されるものであるから村々は困り、富豪の商人から借金をして一時しのぎをするようになる。史料(3)は、献金に要する五百五十両という巨額な借金証文である。それは月一分の利息が加算されて年末に支払われることになつてゐるが、その時期は年貢納入期や農民自身の生活費の支払い(盆暮勘定)とも重なり、ついに農民の經營は破綻し、結果的には「風斗出」の増加となり、いわゆる「漬百姓」となる。

史料(4)の「漬百姓一件」は、そのような状況を具体的に示している。この時期の「風斗出」は単に農業經營のゆきづまりから生じたものだけではなく、さまざま複合的因素がからみ合つてゐたから、農民は農民としての身分と生活を失なうことを十分に承知しながら耕作を放棄したのである。

史料(5)は年貢減免の通知である。われわれはその理由が「漬家多」きにある点に注目したい。一般的にいって年貢量を減らしたりする原因は主として不作(日照や大雨などのような自然現象に原因する

ものが多い）によるが、前にみた如く中山村では村高千八百石余の中で五百六十石ほどの漬れ地がすでにあった。その割合は村高の三十分程に達している。しかしそれは年貢減免の対象になるのではなく、村に居住する農民が分担して耕作し年貢を納めるのが原則であったから、残留農民の負担はより増大した。よって彼らを保護し、地頭自身の生活を維持するためには農民の負担をある程度減らし、彼らの再生産能力を高めねばならなかった。

これに加えて物価の上昇が農民の生活に重くのしかかって、當時

自給自足を原則とする経済がたててあつたとはい、すでに多くの農民は「鐵道」の生活に入っていた。そして年貢も多分に金納であつたから農民は生産物を販売して貨幣に代え、それを地頭所に納めねばならなかつた（関東の烟作金納）。すでに天保十三年四月物価引下令が中山村にも伝えられ、元祖では「質利足老割下ヶ、菓子小元三割下ヶ、酒小元二割下ヶ」等を記した請書を提出している（平方作右衛門家「御取締筋御請書」）。この物価騰貴は安政六年の開港によつて倍加された。史料④はその模様を記している。筆者は天明三年の漫間噴火による異常時態と比較し、文久三年は「近年諸国共豊作ニ而如斯、前代未聞」と記し、その原因を安政の開港に求めている。かくて中山村の疲弊もその極に達し、從来から課されていた宿縫も人口減少（文化年中には村内戸数が二百三十戸もあつたのに天保九年には五十戸ほどになつたといふ）により不可能になつたと史料④は記し、当時の村の状況をよく表わしている。

このように幕府が基盤とした農村が本来の機能を果せなくなつた時、その政治体制は崩壊する。天保改革の失敗以降幕府はその延命策をつづぎと試みるが、それらは単に旧体制を維持しようとする後ろ向きの政策であつたためいずれも空振りに終つた（維新変革の主役を果した西南雄藩の藩政改革と比較してみれば幕政改革の失敗

がよく判ると思う）。慶応三年十二月時の將軍慶喜によつて大政が奉還され、翌四年正月戊辰の役という内乱が始まると、東山道總督府は上州を経て江戸に向つた。上州の農民は各地で世直し一揆をおこし、旧体制の牙城である岩鼻陣屋を解体して官軍を側面的に援助した。よつて幕軍の抵抗を何らかることなく高崎の石上寺に入った總督府は、直ちに上州の村々に布告を発して官軍の立場を明らかにし、御一新の内容を具体的に示した（史料⑤）。中山村も明治の新政を迎えたのである。

（中島 明）

⑤ 高山村の文書調査は、報告者の時間的制約や現地の諸事情により平方作右衛門家、平方徳右衛門家、後藤耕助家の三氏に限定されてしまつた。そのため文書報告も旧中山村のみという半端なものになつてしまつた。なお本村ではすでに「高山村誌」（昭和四十一年八月）が発行されており、前記三氏以外の方々の文書目録はすべてそれに依存している。）

（二）文書目録

後藤耕助家 高山村中山

1 午ノ検見帳 元禄十五年

2 御差置地名主給井御蔵庫年敷割合 文化七年

3 知行所上州群馬郡中山村百姓年貢未進欠落孫兵衛跡欠所取斗方

4 村方取締方留 文化十三年

4 御年貢献上物覚帳 文化一年

5 御地頭所様御賄金五月分取立帳 文化十三年

6 地頭所様御暮向月並取立帳 文化十三年

7 御幕向御賄金諸出金高調帳 文化十五年

8 上州吾妻郡中山村林之報 延宝七年

9 御取締被仰渡御請書 天保十三年

10	萬屋郷割合帳	文久三年	一冊
11	御年貢諸役錢取之帳	文久四年	一冊
12	乍恐以書付奉願上候（先納金に付）	天保十二年	一冊
13	差上済口証文之事（村役人不正に付）	嘉永二年	一冊
14	差上申一札之事（村内不取締に付）	文久三年	一冊
15	下知状之事（遠作付二分五厘引）	弘化二年	一冊
以上、その他史料多數			一冊
	平方徳右衛門家	高山村中山一〇三五	
1	上州吾妻郡中山村林之帳	延宝七年	一冊
2	岩鼻御役所御用日記	文久元年	一冊
3	当国御巡見様	人馬割合諸事書留帳	天保九年
	北國筋御巡見様方		一冊
4	在府中日記并見書留帳	天保九年	一冊
5	往還御用向井地方諸用留帳	天保十二年	一冊
6	佐渡御奉行様御支配小山新左衛門様同人御先触寫帳	弘化四年	一冊
7	大草能登守様御奉行御用懸り張	天保九年	一冊
8	佐州目籠繼送り人馬割合張	天保五年	一冊
9	宿場入用其外諸事扣張	天保七年	一冊
10	願書扣之張	天保八年	一冊
11	合忍以書付奉願上候（人馬触當に付）	天保九年	一冊
12	乍恐以書付奉願上候（小前触當人馬不差出）	天保九年	一冊
13	乍恐以書付奉願上候（漢百姓年々多分有るニ付）	天保九年	一冊
14	乍恐以書付奉願上候（御通行差支ニ付）	天保十年	一冊
15	分恐以書付奉願上候（縦立助合に付）	文政十一年	一冊
以上、その他史料多數			一冊
	町田和男家		
1	上尻高村九郎兵衛田畠	天正五年	一冊
2	下尻高村埋兵衛分田地元帳	慶安五年	一冊
3	御検地内割立帳	元祿五年	一冊
4	本多左京様御割地歩分帳	元祿十五年	一冊
5	御水帳写内証覚	享保十五年	一冊
6	田辺橋出入	享保十七年	一冊
7	八相馬草場出入	宝永四年	一冊
8	人馬助合出入		一冊

以上、その他史料多數

平形義一家

1 夫食拝借改 天明三年

2 卿之田方御年貢買納取立帳 天明三年

3 想及別毛描改帳 天明三年

4 破免願度一札之事 天明三年

5 中山村差出帳 宝曆九年

6 為取替済口証文之事 文化十一年

7 御蔵取諸人用一式引請 天明三年

8 馬毛色或書上帳

以上、その他質地証文等

松井 久家

1 群馬郡上尻高村申渡覚書 元祿十五年

2 福荷大明神建立帳 元祿十六年

3 御幕方御仕用帳 享和四年

4 白井領下尻高割付之事 延宝四年

5 上州白井領群馬郡上尻高村差出帳 元祿五年

6 党（巡見使通行の覺） 文化三年

7 当辰之出金取調覚帳 天保十五年

8 上尻高村宗門人別改帳下書 嘉慶二年

以上、その他山論史料等多數

泉電寺 1 煙那連刊地割手形 天正二十年

2 御朱印 2 康安二年 その他 入出帳等 一通

3 御朱印改記録 嘉永七年

4 宗門壇那請合控 豊長十八年

5 梵鑑注文書 一通

6 梵鑑名並序 一通

7 棟札（元祿四年鐘樓建立） 一枚

8 御年礼之記 天保十四年

以上、その他寺闈關係史料多數

(三) 史料

1 「文化十三酉子年」 知行所上州群馬郡中山村百姓

2 年貢未進欠落孫兵衛跡 關所取斗方

3 村内取締方 留

4 六月四日 向井兵庫知行所

5 中山村「

下知状差図書之事

知行所上州群馬郡中山村百姓孫兵衛義追々年貢未進ニ付、取立方之義役人共江戸々敷敷申付候得共、中山村老ヶ村之内ニ宿と村とツク相分り宿場及出入ニ、四年以前より村方惣代ニ而右孫兵衛義者江戸表ニ永詰結シ居候、依之留守中農業茂等閑ニ相成り候旨、村役人之者共初メ當人孫兵衛義茂同様ニ申立候得共難捨置事故、孫兵衛義者宿場出入一件引合御吟味中ニハ候得共、地頭所ニ而も吟味初メ可申旨問合候處、此答ニ手領宿預ケ等ニモ申付御程之義也有之候得者、岩瀬加賀守方ニ而年貢未進之義茂是又吟味可有之旨ニ付、右之御勘定奉行中江差出置候所、其後秋ニ至り宿場出入之儀者御裁許相済、依之其禪年貢未進一件斗リニ相成御吟味初り

候、御呼出掛り候、其處内より欠落致候ニ付御奉行所より三十

日

申付候条相違無之候、右ニ付同人持地田畠山林初メ家屋敷家財諸

道具等ニ至迄取上之、家族之者共引拵之義者親類身寄之方江罷越

候様ニ可致事

右上リ田畠之儀者村惣作ニ申付候事

一山林家屋敷初家財諸道具者、村方之者共不残取斗免拵候事

一追々之未進金取立之儀者右拵代金ヲ以相納、不足之處者村方弁納

申付候事

一孫兵衛儀前々持所之田畠山林ヲ、家屋敷或者土蔵其外ニ至迄

之始末、若外々江貢入或者書入等ニ致置と云ふ共、其儀ニ無廣地

頭所江取上候事

一去亥年春中卯之助ヲ以孫兵衛持所之田畠年貢不納ニ不相成様申附

置候事故、去亥年分者村方ニ差出シ可申苦之處、是迄不納致置

段不明之至ニ候、此度取立儀間其旨相心得早々可差出候、此儀ニ

おろてハ卯之助兼去亥年夏成リ納月番名主毫人、同秋成納月番毫

人、冬成リ納月番毫人、右四人共ニ御吟味相顧差出シ可申候間急

度相心得可申事

一此度定右衡門ヲ以右取斗方申附置候条相違無之候、万端差因ヲ請

村方役入者不及申小前ニ至迄一同急度相得可申候事

右之趣急度相守リ万端取斗可申候、下如状差因仍而如件

文化十三丙子年 兵庫

五月廿八日

(御判) 申付候事
一右取斗方申附置候条相違無之候、右孫兵衛持所此度闕所申付候条相違無之候、右ニ付同人持地田畠山林初メ家屋敷家財諸道具等ニ至迄取上之、家族之者共引拵之義者親類身寄之方江罷越候様ニ可致事
右上リ田畠之儀者村惣作ニ申付候事
一山林家屋敷初家財諸道具者、村方之者共不残取斗免拵候事
一追々之未進金取立之儀者右拵代金ヲ以相納、不足之處者村方弁納申付候事
一孫兵衛儀前々持所之田畠山林ヲ、家屋敷或者土蔵其外ニ至迄之始末、若外々江貢入或者書入等ニ致置と云ふ共、其儀ニ無廣地頭所江取上候事
一去亥年春中卯之助ヲ以孫兵衛持所之田畠年貢不納ニ不相成様申附置候事故、去亥年分者村方ニ差出シ可申苦之處、是迄不納致置段不明之至ニ候、此度取立儀間其旨相心得早々可差出候、此儀ニおろてハ卯之助兼去亥年夏成リ納月番名主毫人、同秋成納月番毫人、冬成リ納月番毫人、右四人共ニ御吟味相顧差出シ可申候間急度相心得可申事
一此度定右衡門ヲ以右取斗方申附置候条相違無之候、万端差因ヲ請村方役入者不及申小前ニ至迄一同急度相得可申候事
右之趣急度相守リ万端取斗可申候、下如状差因仍而如件

(2) 下知状之事

其村内百姓茂右衛門儀御年貢以今相納不申、如何心得ニ有之候哉甚不心得之至ニ候、早々上納致候様申渡へく候、六月中迄ニ上納不致村役入とも申渡候而も背違致、亦以我意申立候ハ久離可被仰付間此段急度申渡心得途無之様可申聞もの也

天保十一年

子二月 役所押

向井八郎

役所押

(中山 後藤耕助家)

知行所

中山村

名主

百姓代

江

組頭

(以下略)

五右衛門印

(以下八ヶ村連印略)

此訣

凡百式石四斗

生百姓持高
内拾八石程
持悉漁方分也

同 三拾五石六斗

漁家持方分

一金九兩三分ト

漁家持

式文

御上納

(4) (表紙)(姓)
(漁百姓一件)

中組

生百姓四軒

漁百姓九軒

一高百式拾石

此訣

凡六拾武石毫斗

同五拾七石九斗

一金拾式兩式分ト

七百文

內凡金七兩毫分式朱也

出作上リ

引残而

金五兩式朱ト七百文

金不足分

御尋二付組之高御年貢相調奉差上候、何卒御慈悲之御沙汰偏ニ奉願

上候

上州中山

元組

小前惣代

(中略)

新田組

生百姓拾軒

一高百三拾八石

右之組

懶高 五百六拾石余

百五拾七石九斗

御三拾越石分

百四十六石六斗九升七合

漁百姓分

内

武百四拾五石四斗三合

漁家分

一金三拾六兩毫分式朱ト

御上納

三百五六拾文

武百四拾五石四斗三合

漁家分

金拾七兩式分式朱ト

金不足分

出作上リ

三・五百六拾文

御尋二付組々高御年貢相調奉差上候、何卒御慈悲之御沙汰偏ニ奉願

上候、以上

天保十四年七月

上州中山

元組

小前惣代

字兵衛

御地頭所様

御役人中様

(中山 平方作右衛門家)

一水九貢文

右者中山村済家多ニ而御年貢上納難済之段額出候ニ付、水九貢文

五ヶ年之間上納御勘弁被仰付候處、当辰年迄之御聞済ニ付、猶

又未已々西年迄五ヶ年之御勘弁被成候様小前一同願ニ付、願之通
被仰付候間此上共農業出精可致旨被仰付候、此段小前之もの
江古可申聞もの也

天保十五年

十一月 役所印

向井中務

(中山)

山村

名主

年寄 江

組頭

惣百姓

(中山
後藤耕助家)

(表紙)

〔文久三年〕

日記帳

五月

此節伊奈川横浜ニおるて交易已米諸品高値、当亥四月地米先買金
老圃ニ付玄米武斗八升或者三斗、既ニ手前方ニ而も向幾左衛門方
ニ而玄米三斗相場ニ而武依買受候、其外雜穀迄も高値

昔天明三卯年信州漫間山燒出し、我妻川筋迄川附不殘大不作、糧
種無之程之大困窮ニ候得共麦之相場金老圃ニ三斗八升、米ハ金老

圃二三斗と記錄有之、近年諸國共豊作ニ而如此、前代未聞之事故
心附可置事也

一交易已前村方輔老駄金五分、当亥年年老圃一分位之直段ニ候事
(略)

(7) 乍恐以書付奉願上候

(中山 平方作右衛門家)

上州群馬郡中山宿問屋徳右衛門奉申上候、當宿之儀者四給入会ニ
而高八百石七拾七石余有之、三国往還織場ニ而内高八百石余・在
萬千石余・宿高之内武百石余新田高・問屋三軒ニ而本宿・新田之
両宿ニ相分リ、本宿廿三日勤高七百五十石余・新田七日勤高武百
八拾石余有之、助合村無之一村銀ニ而御織立御用相勤・本宿・新
田日割ニ而問屋を相勤候得共人馬勤方之儀者一駄ニ勤來、然ル処
文化年申迄者宿在家敷武百三拾軒余有之如、速ニ困窮相嵩當時ニ
至候而ハ百五拾軒余ニ減、後家驟老若引御織立御用相勤候者六拾
人ならてハ無之、右之内在人足三拾人勤方之儀者在高三分・宿高
七分ニ而極々難済ニ付、度々難済之始末奉歎願候得共御聞済ニ不
相成、小前之者共も所詮宿方ニ住難相成逆他家又ハ奉公稼ニ罷出
次第ニ人少ニ相成、村役等相勤候者ハケ成ニ暮店ル得共一役之外
重役ニ相成候杯申之不相勤、小前之もの共ニ宿方ニ住難成上者市勤
致候而茂不苦杯我儘申之、問屋より触当致候而も虚病又ハ他出致候
様申之人馬不相勤、日々御用御差支相候ニ付、本多左京様御分名主
甚右衛門・成瀬勝三郎様御分名主又右衛門・山下市郎右衛門分元組

名主与五兵衛・田中組名主利左衛門江、人馬勤方之義一株之御方許
二候上ハ触當不參・遷參無之様可致處、小前銘々勝手儘之儀申居人

馬不相動、本宿新田と間屋八日御ニ相動候得共、新田当番日之節本

宿江人馬触當候而も不相動故、本宿さ新田江触當候而も不參相成御

差支相成候ニ付、小前江申論一株之御方許ニ付本宿・新田打混無差

支触當人馬差出候様致度數度懸合候得共何ん不分届、触當候而も前

書之通病氣抒と申偽り不参いたし、左候御用差支相成候而ハ奉恐

入候ニ付、前後宿方付附込候人馬江打敗等致御用動候義、且當宿之

議者三國往還越後路故三月中旬6九月迄重ニ御通行、正路ニ相動候

而茂仲々人馬五分ニ茂引足疾候、触當致候而も右跡不參仕、殊ニ

是迄馬差と唱軒別ニ日々問屋江老人相詰候候處、触當致候而も人馬

不差出候上ハ馬差も不動致候而も宜杯申之、軒別ニ相詰候馬差も不

相動、御用通其外込合候第も立会候宿年寄も不立会間屋而己難済

仕、畢竟愚昧之私共見掠小前之者共不法而已申偽り触當人馬不差

出、日々御差支相成殆當惑仕何共難済無此上奉存候ニ付、不得止事

困窮之中出府無是非此度奉願上候、何卒以□御恐悲始末迄々被為

聞召誤、前書甚右衛門・又右衛門・与五兵衛・利左衛門被□召出、

先年之御方許通般當人馬不參・遷參不仕正路ニ相動、是迄日々軒別

ニ動來候馬差等も相詰、宿年寄も立会様嚴重小前江申付ル様被

仰付被下置度、偏ニ奉願上候、以上

山下市郎右衛門知行所

○北牧始 ○吹屋 ○白井

○横堀 ○小野子 ○村上

○市城 ○青山 ○平村

○伊勢崎 ○中ノ条 ○西中条

(武)

○原町 ○岩下 ○上佐渡

○下同 ○山田 ○折田

○五反田 ○原原本 ○蠻川

○横尾 ○赤坂 ○大塚

○尻高 ○中山留リ

御別紙

御書寫左之通り

御觸之趣御見承知奉畏是、同文言追而此過遠不限昼夜村
々刻附印形いたし急々順達、止付々御闕所江可相納候

当國之内百姓共徒党を結ひ護り二人家破却し、其他狼藉之所行不
少題相聞へ以之外之事ニ候、右者は遠徳川之苛政ニ苦ミ、役人不

差添人 新助

年寄

頼人 德右衛門

御奉行所様

(中山 平形德右衛門家)

四 東橋御闕所御書寫之写扣
三月十四日午中刻至来
急御煩書

北牧村始

東山道官軍御總督府様高崎石上寺御旅館ニおろて、御執事さ御
御候ニ相成候上野國農民共江之御触書寫高崎より相通り、東橋御闕所
付村々ハ勿論最寄村々迄も無れ強設候様申来候条、別紙御書寫相
連候村々ニおろて拝見承知之上者、名主組頭李 御闕所江印形持參
提出請印可致候

辰 三月十一日

李橋御闕所印

所為不宜を恐み候より差起候義与被察候、今度總督府様御下向之次第ハ、賊徒討伐万民塗炭之苦を為救度恩召ニ候來、右百姓之内一両輩急々御本陣江龍出、所存之趣無遠慮訴訟可仕、百姓共趣意相立候様取斗いたし可遣候、万一惑を取り情実も不申出暴行不相止メ候節ハ、嚴重之御処置可被仰出候間心得達無之様可致候事辰三月

東山道總督府

執事

上野国村々百姓共江

別紙之通致布告候条、領主⁵写を以最寄村々江急々通達可被致候事

戊辰三月

(中山 平方作右衛門家)

東山道總督府

執事

草津町の古文書

(一) 史料の特質

草津町の文書は、温泉に關するものが多いという特質を有する。それは草津が温泉として栄えてきたということからみて当然のことといえようが、以下それらの問題について略記してみよう。

草津町は白根火山の東斜面に位置する温泉町で、そのはじめは建久四年（一一九三）に将軍源頼朝が茂間山麓の鷹狩のさい入湯したことにあるといわれている。なお光泉寺所蔵の「温泉奇功記」は、(1)神仙が妙薬を山中に埋め立て、(2)行基菩薩の加持護念による温泉の湧出、(3)頼朝の入湯という三つをあげている。いずれにせよ頼朝の入湯は草津の存在を広く天下に知らせ、戦国混亂の時期には一

統の湯」草津の世評を高め、戦国武士の温泉療法の適地として認識されるようになった。それに加えて豊臣秀次と前田利家の湯治は、薬湯草津の名前をさらに広めた。

史料(1)は武田信玄が永禄十年（一五六七）に草津一帯の地侍に対して、六月一日から九月一日までの間すべての人々の草津入湯を禁じた朱印状である。すでに知られているように武田信玄は、戦争による負傷者の治療と休養のために温泉をよく利用した武将であるが、永禄十年という年は草津が信玄の領地になつた年でもあり、そのまま前には、武（猿）山の戦いや箕輪城の攻防戦が行なわれたから、それらの戦いにおける負傷者の湯治のために出されたものであろう。

周知の如く草津は高山に位置（日本の高位温泉集落の一つである）するため農業は不可能であり、穀物のすべては信州に依存するような状況にあつたので、温泉による稼ぎが草津村のすべてであつたといつても過言ではない（史料(2)）。それに加えて冬期における気温の低下は草津における越冬を許さず、冬は全住民が雪の少ない所に移住する「冬住」という独特な生活方法を生み出した（史料(5)参照）。それは十月八日にすべての営業を停止し、翌年の四月八日以降は草津へ帰り、薬師の縁日には今年の繁昌を祈って店を開くのが常であった。

半年にわたる冬住の生活は、夏期の湯宿やみやげ物の販売によって維持されたので、その期間に人々は湯治人に販売するみやげ物作りなどに精を出した（史料(4)）。

江戸時代に入り世の中が一応安定くると、温泉の利用者は急速に増大した。温泉稼ぎが唯一の収入——「当村之義者温泉場ニ而夏秋者銘々家業も繁多」（草津町有文書）——である草津の人々にとって客の多少は生活問題であったから、客の勧誘がかなり強引に行なわれいろいろな問題をひきおこした。そのため客引に関する規定が作られた（史料(5)）。それは公正な競争を目指すものであつた

が、これさえもなかなか守られず客引のいざこざは絶えることがなかつた。よつて村人は温泉入口に番小屋をたて、番人をおくことによつて悪質な客引を防止しようとした(史料⑤)。番小屋に詰めた

村役人と番人は、馬や駕籠からおりた湯治人の宿泊先や住所氏名を確認し、それを記した手形を持たせて宿へ送りトラブルを避けよう

と試みた。この番小屋方式は寛政四年(一七九二)に一時的に設けられ、享和元年(一八〇一)には改会所と名称をかえ、正式に発足したのは文化十二年(一八一五)のようである。史料⑥は番小屋の前に張りだされた定であるが、当時の草津温泉が当面して湯治人をめぐる問題の内容をかなり具体的に伺うことができる。

番小屋の設置や定の張り出しによつてもこの問題は絶えることなく続いた。それは文政三年の幾右衛門事件、同四年の木戸廻止訴訟、嘉永四年の客引処分に発する老中への駕籠訴等にみることができる。

右の外に硫黄や湯の花稼ぎ史料にも注目せねばならない。なお草津の統一的理解には、兼帯名主制や冬住という事情も加味して周辺村落の史料を参照する必要性が多分にある。

(二) 史料の所蔵者
光泉寺
1 草津温泉由来記 正治二年
2 近江竜山茶葉堂法楽和歌 天正十五年
3 温泉奇功記 元禄十六年
4 口上書(光泉寺より奉行所) 貞享元年
5 湯治人引附義定連印帳 天明五年
6 草津前口小雨林反歩名寄帳 安永二年
7 申渡(代官福垣藤四郎より) 寛政十二年
8 支配請申渡(代官伊奈半左衛門より) 安政五年
9 御巡見様御触書速判帳 宝曆十年
10 乍恐以書附御訴訟申上候(村役人農仕御公用差支候出入) 天明五年
11 乍恐以書付奉申上候(国々御巡見につき) 天保八年
12 乍恐以書付御愁訴奉申上候(助郷免除願) 安政六年
13 乍恐以書附奉願上候(番小屋補理願) 文化十二年

元和年中

2 宮崎綱之湯治手形 寛永十五年

3 湯本幸増書状(草津幕参につき)

寛文五年

4 宮崎十郎右衛門知行所小雨村之内已年成手差紙之事

延宝五年

5 宮崎十郎右衛門知行所牛年成毛差紙之事(小雨村・草津村の一部)

延宝六年

6 湯本平兵衛知行所草津村之内未年成毛指紙之事 延宝七年

一通

7 宮崎十郎右衛門知行所小雨村之内酉年成毛事 天和元年

一通

8 先渡申烟手形之事 天和二年

一通

9 湯本角右衛門・湯本安兵衛書状 年次不詳

一通

10 覚(湯本貞貢百五十回忌仏事に付) 弘化三年

一通

草津町有文書

一通

1 新田御見分請書

文政八年

一通

2 新開屋敷換地帳

文政八年

一通

3 屋敷別番付地引帳 文政九年

一通

4 郷例取極改正連印帳 文政四年

一通

5 湯治人引附義定連印帳 享和二年

一通

6 草津前口小雨林反歩名寄帳 安永二年

一通

7 申渡(代官福垣藤四郎より) 寛政十二年

一通

8 支配請申渡(代官伊奈半左衛門より) 安政五年

一通

9 御巡見様御触書速判帳 宝曆十年

一通

10 乍恐以書附御訴訟申上候(村役人農仕御公用差支候出入)

一通

11 乍恐以書付奉申上候(国々御巡見につき)

一通

12 乍恐以書付御愁訴奉申上候(助郷免除願)

一通

13 乍恐以書附奉願上候(番小屋補理願)

一通

六通

一通

14年恐以返答書奉申上候（木戸廻止訴訟）文政四年一通

以上、その他年貢闇保文書等を含め総計六七九点

(三) 温泉關係史料

(1) 武田信玄朱印状

自來六月朔日、至于九月朔日、草津湯治之費錢、一切停止之畢、近
邊之民、依于御訴訟申、如此被仰出候者也、仍如件

・永祿十年丁卯（竜朱印）跡部大炊助奉之

五月四日

三原衆

（泉州区 黒岩嗣佐喜家）

(2) 藩治手形

伊久間之御宿新左衛門殿と申仁、上下五人合湯治候、何時湯治候共、
役戦此手形にて御ゆるし可在候、宿も湯のちかくニ御をき候へく候、
為其手形指置候、已上
寛永十五年

とらノ

十二月廿六日

宮崎加兵衛綱之（花押）

中沢李右衛門殿

参

(5) 安政期草津村の概況

乍恐以書付御惣訴奉申上候

(前略)

一草津村之儀者、高四拾四石余込ニ新田屋敷御高入ニ相成候分六石
之余都合五拾石余石ニ而、高山之露霧深寒氣強夏向霜降之儀間々
有之、當年坏も不時霜降候無有之、烟方少々有之候得共不殃切替
烟ニ而、一毛作二而牌・蒲麦・大根之外一切作物無之、既ニ當年

煙ニ而、一毛作二而牌・蒲麦・大根之外一切作物無之、既ニ當年

杯も諸国豊作之様ニ承候得共、草津村者隣々寒人不申場所も有之、
三ツ程之村々有之且人別者七百三十五人有之候得共、村役人・出
家・山伏・女・老若・他所稼等ニ罷出候もの、拾五歳已下六十歳
以上相除候得者男之分用立もの有之候得共、農業者仰之儀ニ而不
毛同様之土地温泉ニ而之稼ニ而、重荷等持候人足者幾式十人位な
らては無之、穀物一式信州より買入野菜等迄も買上ニ而、三月下旬
より十月迄草津村ニ住居、其余冬春者兼帝浦口村・小雨村江引越無
業ニ罷在候間人別者多候得共農業不仕、入湯旅人宿商ひニ而ニ
而相続被米候ニ而馬持候もの無數、女馬己而ニ而重荷等負候馬無
之、其上夏向御出役様方並人湯の武家様方御建立も多在之、無撫
中山道筋々人足履上 近村村々より雇上ケ、数ヶ所出口江御建立仕
候儀ニ而町入用等外村々振合多分相掛り、殊ニ半年稼ニ而冬春
無業之村方ニ而極困窮村ニ御座候處、近年別而入湯人も無數町並
ニ戸ヲゲ罷在候もの多分出来、店謹いたし候ものも無之次第二落
入外村々別段困窮難済渋村ニ御座候

(以下略)

(草津町有文書)

(4) 冬住期の生業

是迄冬向稼仕候分

一撫袖

一凍餅

一凍そば

一凍豆腐

一凍大根

一凍牛房

一凍胡蘿蔔

其外凍もの

類

一湯晒艾

一箱入・紙包・袋入等

(虫)

一石楠木箸

一呉服差

当御代官所

文政九年四月

上州吾妻郡吾妻村

百姓代

安兵衛

文吾衛門

十吾衛門

權太夫

年寄

角吾衛門

平兵衛

大兵衛

小兵衛

名主

山本大膳様

御役所

(草津町有文書)

(5) 温泉規定

村中定

湯治人之事

古米之通宿貸高下無之様相守可申候
附り

近或湯治人參候節中途出迎留申、或者宿貸まけ申候儀堅無用
可致候、尤老人者ハ其所名主親兄弟帳面記置可申候

一馬士馳走之事

一近或湯治人參候節中途出迎留申、或者宿貸まけ申候儀堅無用
可致候、尤老人者ハ其所名主親兄弟帳面記置可申候
間敷儀堅仕間鋪候
馬方ハ幕ニおよひ候共大屋ニ而留置之事堅無用ニ可致候、若留

(以下略)

右奉申上候所物製方等是迄冬物向候方仕候得共、存立候業体も無之
候間品物相増、是迄之振合ニ而手馳候儀、又者土地相応之儀ニ而出
精相仕候ハシ行届可申候と乍恐一同急案仕候、

馬方ハ幕ニおよひ候共大屋ニ而留置之事堅無用ニ可致候、若留

(以下略)

右奉申上候所物製方等是迄冬物向候方仕候得共、存立候業体も無之
候間品物相増、是迄之振合ニ而手馳候儀、又者土地相応之儀ニ而出
精相仕候ハシ行届可申候と乍恐一同急案仕候、

馬方ハ幕ニおよひ候共大屋ニ而留置之事堅無用ニ可致候、若留

一楮類

一本の芽漬 其外漬物類

一薪 ねこ蓮 松板 杉板 葦板 栗壳繩

一白木 蒼木 猫活 □□

一新規相付土地ニ可応と存候分

一麻布

一疊糸

一藤粉筋繩

一足袋

一刻煙草

一りんば下太口

一糸巻

一塗細工

一下太口

一拘子

一凡中糸 網糸 細引類

一木杖 天秤棒

一鍛鍊細工

一六条豆腐

一草履 草鞋

一傘

一つけき

一草履 草鞋

右奉申上候所物製方等是迄冬物向候方仕候得共、存立候業体も無之
候間品物相増、是迄之振合ニ而手馳候儀、又者土地相応之儀ニ而出
精相仕候ハシ行届可申候と乍恐一同急案仕候、

(以下略)

右奉申上候所物製方等是迄冬物向候方仕候得共、存立候業体も無之
候間品物相増、是迄之振合ニ而手馳候儀、又者土地相応之儀ニ而出
精相仕候ハシ行届可申候と乍恐一同急案仕候、

(以下略)

度申候ハシ馬宿江差圖いたし、馬方之雜用ニ而留候様ニ可致候、

たとへ一家親類より參候とも馳走不及申決而留申間舎候

一 加筆之事

羽尾、長野原、沓掛タカハシノ參候加筆之もの、近年大屋ニ而留置馳走いたし湯治人引付之由、向後加筆之者大屋ニ而堅宿仕間舎候、若留リ度申候ハシ加筆宿江差圖いたし遣可申候、若國元々通參候加筆之儀者勝手次第可致候

一 湯治人江振舞之事

近年大屋ニ而家増ニ振舞等いたし候儀、未々相互難儀ニ付村中一統ニ相止可申候、尤餅・赤飯之類音信ニ仕候事者勝手次第ニ可仕候

一 湯治人タマグチ買物之事

惣而湯治人尤物いたし度と申候ハシ旅人之大屋江付届ニ而大屋ニ訴可申候、若隱而訴申間敷候

一 湯治人冬住之事

湯治人冬住いたし度と申候ハシ五人組役入江相届、差圖請所名主方ガ証文取差置可申候

一 店借商人之事

當所ニ店借而商致度と申候ハシ其五人組役入江相届、五人組之内老人宿之人用ニ而國元ガ証文取寄差置可申候、おろし商人者格別セリ尤いたし候ものハ、縱四五日之逗留たり共証文持參不致ものハ堅無用可仕候

一 湯治商致候事

湯治ニ參商いたし候者堅無用ニ可致候

一 湯治人タマグチ預りもの之事

湯治人ニ參候ハシ其國所名主・親類・兄弟帳面ニ記置可申候、金子脇差預置申預手形相渡可申候、脇差之儀逗留中沢而相渡申間舎

一 博美之事

古米之通博美之宿堅仕間舎候

一 附り

湯治人ニなそらへ長逗留いたしもの者堅差置申間舎候、若隠置候ハシ五人組より吟味いたすへく候

一 冬住江下り候事

古米之通十月八日ガ勝手次第下り可申候、八日ニ下り候事堅仕間舎候

一 登り前湯治人參候事

登り前ニ湯治人參候ハシ役入江相届可申候、尤宿之定リ不申内ハ參候度ニ相届可申候、

一 音事

手前之湯治人衆ハ格別、外の宿ニ取居候湯治人衆江音物等堅相互二致間敷候

一 湯治人衆江處外之事

惣而湯治人衆江處外ケ間敷義堅仕間敷候、土足ニ而直ニ湯ニ入候事堅仕間舎候、土足之ものハ湯尻ニ而洗ヘ候而入可申候、此旨子供・家来・店借商人迄急度相守可申候

一 火之用心自身番之事

堅相守幕六ツ時タカハシ六ツ迄互無由断急度相勤可申候

一 附り

冬住ガ番人早朝ニ草津江相詰候而暮ル迄町中相廻、無由断相勤可申候

一 右之通御公儀様御法度者不及申上候、猶亦此度之定村中相互ニ遂吟昧合急度相守可申候、若相破候もの有之候ハシ五人組者不及申、誰成共見合次第訴人可致候間、何分過怠請申とも假申儀無之候、其た

め村中連判依而如件

元文五年申九月

(草津町有文書)

義無之様相應可申候

一湯治人引請之義ハ依往古取極置候通、羽尾村・長野原町・小雨村
・生須村・大前村・大篠村馬士駕籠之者、人足江酒代差出取こし

らへ引付申間敷候事

一湯治人宿引ニ罷出申間敷候事

一宿引之札送國たり共一切差出申間敷候事

一湯治人宿替致度申候ハシ一夜たりとも差留不申、勝手次第送り届
早速宿替可為申候事

一前条族人引手之儀相破候もの有之候ハシ、規定之通旅人家業差留
相定通十日相休可申候、且村役人并湯宿仲間内へ右跡之者有之候
ハシ無速應可申候事

一前々見知候ものニ候共、長々居候杯ととなへ候を人もの差置申間
鋪候事

右鄉法ケ条之通急度相應可申候

月 日 以上

右鄉法ケ条之通急度相應可申候

月 日 以上

右鄉法ケ条之通急度相應可申候

月 日 以上

右鄉法ケ条之通急度相應可申候

月 日 以上

(草津町有文書)

(草津町有文書)

(草津町有文書)

(7) 番小星張出し規定
竟

一博笑賭之諸勝負者前々御法度之處、猶亦御支配御役所様ざ嚴重
ニ被仰渡候間、堅御慎可被成候、万一千右跡之儀被成候方等早速宿

御断ニおよび候事

一老人ものニ者無之段多人數同伴之旅人ニ候共、其内長脇差袴帯風

俗不宜者を差置申間鋪急度相心得可申事

一當温泉之義ハ御府内御歴々様方並諸家中・御藩中様方御入湯之義
有之候得者、不作法仕間敷井所々入湯之もの、別而婦人江対不行

六合村の古文書

はじめに

吾妻郡六合村は、群馬県西北端に位置する村である。隣接町村と
して、東は中之条町、西は草津町、南は長野原町及び吾妻町と接し
てある。明治二十二年の町村制施行においては、草津村
と称していたが、明治三十三年に草津村前口村をもって草津町とし大字入山
小雨、太子、日影、赤瓦、生須の六大大字をもつて六合村と命名した。六合村

の由来は、日本書紀卷三の神武天皇即位前紀己未年の条の「……前略；然テ後ニ兼ニ六合村開領……略」にある六合から、六つの村を合せた意味として村名としている。当時においてはこの地域に相当の見識者がいたことが知られる。

またこの地域の歴史をみると、草津町の歴史もあわせて考えていかなければならぬ場所である。即ち、現在の草津町の如き一年間を通じて人が定住出来るようになつたのは、かなり新しい時期のことであり、まして江戸時代以前に於ては冬の生活が出来なかつたために六合村で冬を越年していたのである。このような関係で草津と六合は現在は行政区がちがうのであるが、かつては非常に密な関係があつた。現在でもそのことを示すものとして、草津町の苗字と六合村の苗字を比較するとその事が了解される。

六合村は、近世初期は沼田真田氏の領地であったが天和二年以後天領支配を受け明治維新を迎えていた。次いで明治五年五月には、大区小区制が成立し、群馬県を二十二区に分け、さらに一大区を若干の小区に区別している。吾妻郡六合村はこの時期には、群馬県北第一大区第六区第十一小区に属していた。

次に本村の古文書の残存状況について述べてみることにしよう。本村は他村からみると近世文書及び近代文書の保存が良いとはいがたいが、その中に於ても、小雨の市川久義家文書、赤岩の湯本文書、入山区有文書、日影区有文書がまとまっている方である。本調査ではこれらの文書の中から既略的目録を作成しておくことにした。

小雨の市川文書は「六合村誌」のみでなく、近年刊行された「草津温泉誌」にも多数引用されており内容も面白いものがある。赤岩の湯本文書は内容的には医学関係のものが特筆される。この家は中世のこの地域の地侍であり、近世真田氏の家臣の中でも上席であつた。

たが、真田氏改易後肩農し医者となつた関係上それらに関するものが多い。入山区有文書は、近世初期の真田氏の貢租関係や年貢割付状、村人用帳等があり山村の村の経費を研究する場合は貴重である。

日影区有文書の場合は、近世文書というより近代公文書が多い。

（小山友孝）

市川家文書

六合村小雨 市川久義氏蔵

一明和八年四月草津村役人より湯鉄運上につき喰額書下書

一文政五年草津小雨生須三村入山村と道出入内済済口証文

三明和二年十二月差紙請書様式控

四宝曆十二年四月宿齋証文

五天明八年二月酒造人善兵工酒造種御吟味につき書上

六寛政元年十一月穀多三右エ門外二名ニ對スル差紙請書

七文政五年八月文之添十右エ門より酒造藏水車借用証文

八文化四年二月水車冥加永上納願書

九天明八年五月髪結渡世につき草津村伊兵工他五名より願書

一〇明和五年七月村役人印鑑差出願書

一一文政十年三月龜穴寺住職不持につき本山へ訴状

一二寛政五年三月与左エ門諸木植込み不法出入一件

一三文政五年と喜屋村加助郷免除願

一西安永七年二月草津小雨前口三村組頭役入札ニ付内済証文

一五安永九年八月小松屋藤吉疏黄縫頗いにつき一件

一六明和元年七月助郷免除願

一七明和元年十月草津村運上並ニ汲湯ニ付御尋ニ付返答書

一八明和元年十月温泉運上仰付ニ付文右エ門返答覚

一九安政六年九月經井沢小田井宿助郷免除願

二〇嘉永五年十二月草津村年貢皆済目録

二一宝曆十一年八月浪人取締廻状

万延二年二月 煙方名寄帳

二天保十五—慶応三年迄の皆済目録
三村絵図

註この区有文書は「公文書目録」

という名で目録が作成され番号が付してあるが、一見して、近代
のものが多い。

史料

日影区有文書

御用金請取書

一金拾五両式分式文也

右者此度地震ニ付為御臨時惣御知行所江金五拾九両御用金割出候
内書面之通其五ヶ村亡燐高除其外高割ヲ以割付候分請取申候以上

安政二年十月 地頭役所 金山良輔印

御知行所

上州吾妻郡

立石村 今井村 日影村 半出木村 古森村 右五ヶ村

嘉永四亥十二月

前書之通り相達無之者也

日影村 名主 源兵衛

苏一印

湯本家文書 赤岩 湯本貞司氏蔵

端ウラ書

「表書之通相達無之者也」

赤市郎印

外五ヶ村
役人中

一先連而其御村方御地頃様御頃焼被遊候ニ付御用金被仰付候由ニ而
拙者共ニも相助差出申候様ニ御触被成候得共近年惣跡不景氣ニ而
困窮ニ御座候而出金致兼候間左様ニ得意可被下候以上

伊丹七之助知行所

坪井村

助右衛門印

寛政四年 子九月

日影村

御名主助右衛門殿

書下ヶ之事

銀四匁三ト武りん

右者先納上納金書面之通り燒ニ請取申候此金之儀者米ル子年收納

辻ニ而引下可申者也

井上庸次郎印

鉢木丹司印

日影村

名主 源兵衛

四 寛文三年赤岩村水帳一冊

五 寛文十二年赤岩村新田御改之帳一冊

六 村絵図五種

七 湯本俊吉書翰多數

八 湯本家伝月桂酒關係史料多數

九 龍穴寺闇係文書五四点

一〇 天保十三年(公用補胸雜錄)番本伝左エ門が当村の古記録の写
を記述しており貴重なもの

一一 多紀安叔先生書状一〇通

一二 奉公人証文三二通

一三 定免夫食御ヶ条並御請証文一五通

一四 緑組妻子闇係文書一七通

一五 年貢請取狀九通

一六 宝曆十三年八月万座山疏黄稼一件

一七 借金証文三四通

一八 診療闇係三三通

一九 医業闇係文書

二〇 書籍類多數

古文書一覧 158- 216 頁は
個人情報が含まれるため非公開

一 畜産関係

わら切り機

高山村中山

奈良昭男

馬を飼育する場合、飼料として、わらを切って飼い葉として与えた。このとき、押切り器を昔から使用されていたが危険があり、頭数が多いと多量の飼い葉を必要とするので困難になり、そこで考案されたものが、このわら切り機で、前に押して切るよりも、下に押して切るために労力的に楽になった。わらもベルト式に、つぎつぎに送られるので便利の機械だった。



高山村中山 奈良昭男所有

荷物を運んでいて沓が切れたときは、クツキリガマを使用して、なむの部分を切って捨てた。

沓切り鎌

高山村中山

奈良五郎作

長さ一八、五寸の鎌状のもので、馬を扱う場合は常に腰に差しており、沓が破れた時に馬を止めないで、この鎌ですばやく切ってくれて、仕事の区切りにより沓を取替えてくれた。

なお、荷輪が頗る危險を感じた際も、これで腹帯を切って馬のけがを救った。又、柄のところを使用して馬の足の底についた泥も落すことに用いた。長野県でも駄賀つけの馬方が使用していたらしい。



高山村中山 奈良五郎作所有

高山村中山

奈良五郎作

馬の沓

馬の沓は、一日一頭につき五、六足は必要だった。ひと冬に五、六〇〇足の沓は作つた。

馬の沓

高山村中山

奈良五郎作

馬の沓

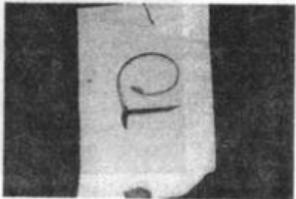
馬の沓は、一日一頭につき五、六足は必要だった。ひと冬に五、六〇〇足の沓は作つた。

ヒグツ

戀村三原

馬の飼料を入れて歩き、馬に餌を与える際に頭に掛け使用した。その外運搬用などにも利用している。材料は藁と芋、スダなどを利用する。細なわを横糸として、芋を細の縦糸と織った。二枚の蘆状のものを、同じ合せて兜状の物とする。表と裏は少し差をつけた。締つてある。

ソソダライ 東村箱島 田中埋八郎
昔は、馬は半身上とまでいわれて、財産の一つであった。そのため馬は家族同様に扱つた。山から帰つて来て馬屋に入る前に、この中にお湯を入れ脚を洗つてやつた。疲れを取るために、蹄の土を除いてくれた。
馬を飼つている家では大体所有していた。いく分横円形をしていた。材料は杉か檜で二重底になつており、片脚か両脚を入れて洗つた。脚を洗う以外には使用しなかつた。



高山村 奈良五郎作所有



端恋村 唐沢重夫所有



東村 田中埋八郎所有

肥い出しまっこ 高山村中山 奈良五郎作

馬屋肥いを出すときに使用した。竹で編んだ部分と両端にやや太い桿を結びつけてある。前と後で二人で運ぶもので、馬屋の前に持って行き、中から一本

鉤か二本鉤の木の枝で肥をかき出した。この場合、中間で一回休憩の時間を取れといわれている。死んだ馬の場合は、始めから終りまで休まづ出してしまうことになっていた。何んの仕事でも休まないで休め出してしまうことを、「死んだ馬の肥出しではあるまいし、休め」ということがある。

年の初めの肥出しへはオソウデンサマをまつり供えものをした。肥出は申の日を選び、出し終ると塩をまいて済めた。

コエミ 嬌恋村三原 唐沢重夫
コエミともいう。材料は当地方のスズ用いる。スズはスズ竹ともいい、クマ籠も同じである。元もうちも太さが同じで頭がないので細工によい。

コエミの利用は馬屋肥（ウマゴエともいう）を処理する時に使用する。なお堆肥も同じ。馬の背で運搬する肥を入れるときに使う。馬の背には、振分けのロート状のなものであんだあみの袋を吊す。ここではマゴエモチという。高山村ではコエビクと呼ぶ。



高山村中山 奈良五郎作所有

二 山樵関係

柚

鋸

長野原町応桑 町立第三小学校

鋸には伐木用と加工用に区別されていた。大正時代までは盛んに木こりが山入して現地で伐採、枝打、製板をしていた各種の鋸がある。刃の幅が広いものは、長いものを引く場合に方向が一定して引きやすかった。

右中央のものはヒッキリといい、左より三番目はマエビキという。

農業のかたわら冬は木挽きをした人も多かった。

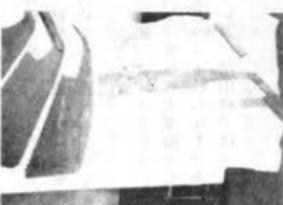


嬬恋村 唐沢重夫所有

ジゴロ

高山村中山 中山忠夫

山から木材を運び出すときに使用した。この車に三、四本の木を結びつけて、肩かけにより引き、カスガイを木に打ちつけそれを手で握り、車の軸として動かした。ジゴロという意味に、自分勝手にという意があるが、方向が定まらずどちらへでも向くことから来ているのかもしれない。



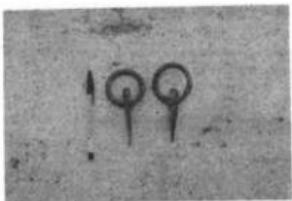
長野原町 町立長野原第三小学校所有

マワシ
高山村中山 奈良昭男
山から木材を運び出すときに使用した。木の切口に打ち込んで、馬か人が引いた。人の場合は一本の木に打ち込み、なわをつけて肩にかけて引いた。少し木口を上にあげるようにして地面を引いた。馬の場合は、大形のものもあり、材料により使いわけた。マワシの古い時代のものは、輪の縦目に紙のないものであった。牛馬を使い木材の搬出により強度のマワシが要求されるようになり縦目に紙を用いるようになった。形も古いものは円形で新しいものは、橢型である。

呼称も「キマワシ」（木マワシ）と昔は言えど、このものを示したが、現在は木材を動かす柄のついた道具も同じに呼んでいる。
製炭用具
長野原町応桑 町立長野原第三小学校
製炭用具には、写真手前からナタ、小ガキ、大ガキ、炭ぶるいの道具がある。なお、この外にマタといいV字型の道具が加えられる。炭ぶるいの外は全部長い鉄製の柄がついている。
マタは生の木を窯の中立てるとき外からこれを使用して立てかけるもので、石窯の場合は高熱であるから最も困難の仕事であった。ナタは窯の中の白炭の熱いものを倒したり、適当の長さに折ったりするもの、小ガキは窯の中から、外に引き出す場合に使用する。大ガキは、外で白炭に灰をかけるとき使用した。
ここで使用する灰は貴重なもので炭の質に影響するもので古い段どよいとされ、他に移るときも出来るだけ運んで使用した。



高山村中山 中山忠夫所有

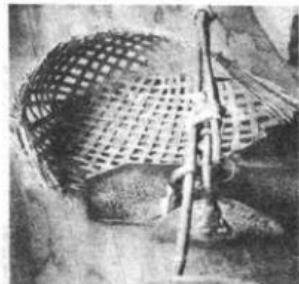


高山村中山 奈良昭男所有



中之条町 伊參公民館所有

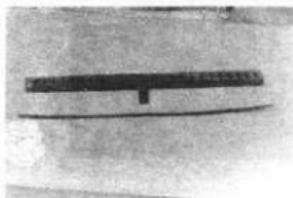
めどうし 中之条町五反田 伊參公民館
自然に曲った木を利用して、めどうしを作った。主に炭焼きの炭
俵の目通りに使用された。長さは約二五cm位のもので、固い木
を用いた。手造りで人それぞれの工夫によつたものが多かった。米、
麦などの穀類の俵のかがりにも使われた。



長野原町 町立長野原第三小学校 所有



端志村 上屋 章所有



吾妻町 海野基賀所有

二 善菴因縁
ヒとサンゴ
わしろ杼(ヒ)のことと、ムシロビとも呼ぶ。ヒにはヒトエッビ
フタエビがある。
サンゴは竹で作ったもので鉤になつてゐる方と先端が口字形になつ
ております。わらを送るときに、ちょっとかけて押してやり、鉤では、
かけて引いてくるという二通りがある。
わしろを織る時に、ヒウチとサンゴサシの二人で仕事をする。
わしろには、ミミカキムシロとハネムシロの二通りある。善菴に
はハネムシロを沢山使う。織のも簡単に出来る。ミミカキムシロは
端を編むもので、きめも細く織らなければならない。善菴には多量
のわしろを必要とし冬の仕事であった。

桑くれ台 吾妻町岩下 海野恭齊

蚕の作業台であつて、この上にス（カイコカゴともいう）と称する平な竹で編んだものをのせて給桑の際に使用する。

蚕の棚からスを引き出して片方を掛け、斜めにして明るさを調節するか、全体をのせて作業をする。

この古いものは、桑切りの際に台としても使用したことがあった。

高さの調節は、上に張つてある紐の長短により行なつた。

この台は蚕にはなくてはならぬもので現在も使用されている。

の者の製作が多かった。

切り方は引いても、突いてもよかつた。當時枝で与えるより与えやすかつたという。

保管は油をぬって紙に包んでおいた。



吾妻町 海野恭齊所有

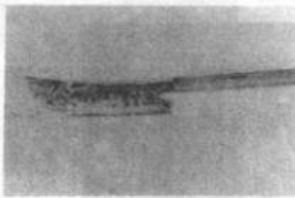
桑切り包丁

東村箱島 田中理八郎

蚕の稚蚕飼育の団桑の葉を切ることに使用した。別名、なぎなた包丁とも呼んだ。桑切り機械が出来るまでは使用していた。大型のもので桑と葉を横んで板をのせて大の男が切った。型の大小があり、その家の好みにより越前の鍛冶屋に注文で打たせた。刀鍛治の流れ



東村 田中理八郎所有



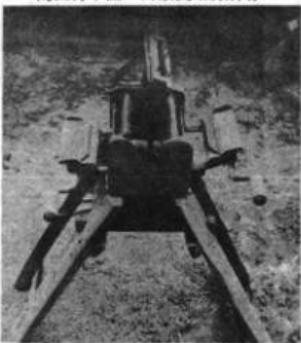
吾妻町 海野恭齊所有



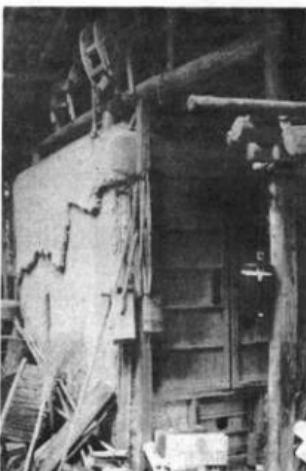
東村 角田勝明所有



高山村中山 (1) 奈良昭男所有



高山村中山 (2) 奈良昭男所有



東村谷 保所有

まぶし織り機

高山村中山 奈良昭男

養蚕で使用する、まぶしにはいろいろあるが一般に多く使われるものがわらまぶしである。わらまぶしも、いくつかの段階を経て、機械で織られるようになつた。

(1)は箱型になつており、手前の切込みのところに一、三本のわらを、たてに入れ、よこに、ひと握りのわらを入れて、鉄の棒で押さえ左右交互に折り曲げゆくと底板が次第に下に下り、一定のところまでいっただ時、最初入れた、たてのわらで結び一つの玉とする。

(2)は最も進んだもので能率的に作れた。上部のところで、わらを垂直に保つと、左右のにぎりを交互に動かすことによつて織ることとが出来た。この機械が最高級で最終のものだつた。

乾燥庫

東村岡崎 谷 保

大きさは奥行三m、間口一八〇cmで壁の厚さは約三〇cmである。近所の人たちの玉まゆ、中まゆを主に乾燥した。この中にかどが八枚さしておけた。一枚に三貫目を一粒並びにして一昼夜かかるが、二回目、三回目になると早く仕上がりつた。

このかどのことを「乾燥かご」といふ普通のかどとは異つていた。この下に木炭を入れ、その上に、コロモといわらの灰をかぶせて長く炭火が保てるようにした。明治、大正時代が盛んで、ざくり糸にして元り出した。小型の乾燥箱も利用した。現在は、この乾燥庫を稚蚕飼育に利用する。

四 諸職関係

高山村中山 奈良 昭男

大工用の道具の一種。全長五五と六五cmのもので、下部の（手前）

ものは、先端に一二cmの三つ目の先がついており、曲った中央を片手で回転させ、上を他の手で固定することにより穴をあけるものだ。

上部のものは先端に五、五cmの鋸った針状の金属がつき、その上に回転力を増すための円型の石が付いている。慣力をつけるための工夫がある。使用された年代は不明だが、明治初期までと推定される。



高山村 奈良昭男所有



高山村 大塚貢所有



高山村 大塚貢所有
右端 クジリ 右より三番目ヤリ

ヤを押し込んだ。このカヤをサシガヤという。物を折ることを、この地方ではクジルと言つたことから、カヤを折つて入れるのでクジリというのだと思う。土地によつては豆を薄くとき地面に穴をあける道具を、このようにいうところもある。この道具の外にヤリといい竹の竿の先に穴があり、屋根の内外になもを通す際に使用した。これをすることをヘリトリと称した。

豆どうしと糀どうし

端恋村三原 唐沢重夫

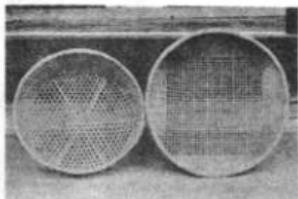
豆どうしは（左）、ズメ（釜の一種）で作り、大豆の脱穀のときに使用した。底の部分のみでなく周囲からも豆が出るように編まれている。

糀どうし（右）はマダケで作つてあり、糀だけでなく、そば、きびの脱穀にも使用した。糀どうしはマダケで作つてあり、糀だけではなく、そば、き

クジリ 高山村中山 大塚貢
クズ屋根屋の職人が使用した道具の一種で長さは七九cmで、屋根の一部の修理やカヤの不足を補う時に、屋根に差し込みその下に力

われ、子供の時は注意された。目かごになると、この一部分を井戸にうつして、治してくれれば全部見せますと願をかけたことがある。冬になってから雪の上で、豆どうしをつかい、棒をつかいにして、それになわを引いてお手を作つて、ストト（ホホジロ）を取ることにも使用した。

スズメの使用は広く、肥箕、炭ぶるい、や馬屋のスズメ除けに編んで立てておいた。



嬬恋村 唐沢重夫所有

さくりあげてくれをのせてうねをつくる。うねの部分とさくの部分を作り、その上に短いさくをきつて、そこに種をまき、三年目にやつと煙としての形となる。このような作業にそれぞれの鍼を使用した。現在でも狭い耕地や急傾斜地の機械使用不能地で使用される。



長野原町 町立長野原第三小学校 所有

五 農業関係

長野原町応榮

町立長野原第三小学校

写真左より柄鍼、開墾鍼、唐鍼である。いづれも開墾、又は農耕に使用されたものである。柄鍼は手足を使って耕耘するので重労働であった。耕耘のことをアラクという。芝地のところを、山掘り鍼を使って掘り起こす。まづ、大体六〇cm巾にそれを切って両側から

とんぼ

東村岡崎 谷 保

「ならし」ともいう。土地によつては「田おし」「タロージ」という。「とんぼ」とはトンボに似ていることかららしい。本田を代かきしたあと、平にするために用いる。手前に引いたり、突いたりしながら平にする。ナエダゴテとの関係はわからない。現在も盛んに使用されている農具の一種である。



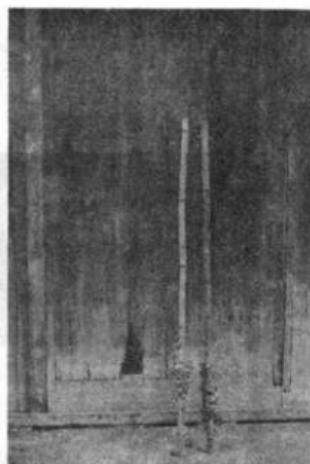
端恋村 唐沢重夫所有

呼称はベニ、手鉤などとも言われていた。材料はナラなどの雜木でよかっただが形のよいものを見つけて作った。これを使う人によつて大小の別があつた。豆、小豆、大小麦の脱穀に使用した。主に少量の場合に用いた。なお、ごま、えくさなどはすべてこれを使用した。明治以前から現在も使用中である。



東村 谷 保所有

さく立縄、尺くり縄などともいう。手作りのもので、長さ一五〇cm位で、節を目もりとすることが多く、これを用いてさくの巾を決めてさく切りを行なつた。二尺巾のさくのときは四尺づつしくつて定規とした。両端で尺くるか、ひとりでさくを立てる際は斜めに四尺巾取つておき片方づつ移動して立てた。縄は、わら縄かカツソ（麻の縄）が使われた。昔は烟のさく立てあつたが現在は山林の植林にも利用されるようになつた。材料の竹は秋切つたものが長年使えてよかつた。



東村 谷 保所有

カルウス
吾妻町岩下 海野恭齊

杉の木の白で上下を上玉、下玉と呼び、二人が相向いて紐を左右交互に引くことによつて動いた。半回転づ回つて穂をすり出した。軽い白という意からカルウスと名づけられた。



さく立縄

東村岡崎 谷 保

東村 谷 保

カルウスにかけて出たものを万石に、とうみにかけながら玄米に仕上げて行つた。

カルウスの製作は大工が鋸とのみによつて中心から放射線状に切り込みを作つた。これを「目を切る」と言つた。年輪を使用したものの次に考えられたものと思う。



吾妻町 海野恭吉所有

もみこなし臼
中之条町五反田 伊参公民館
穀、大麦ののぎを落すために、この中に入れて、杵でついた。材料はトチの木、ケヤキの木が割れないで主に使われた。もちつき臼よりも深くほってあり、一般に粗雑の造りである。

この臼の敷物にはネコといふしろより厚く大きいものが使われた。敷物と臼の間にわらや麦わらを二、三把入れて杵で押すようにしてつくと楽だつたともいふ。



中之条町 伊参公民館所有

箱 篩 長野原町応桑 町立第三小学校
ケタフルイともい。これに粉をかけて篩うことを「ケタにかける」と呼ぶ。
水車で挽いた荒粉を、この箱篩の篩にのせ長柄の把手を持って前後に動かすと荒粉の細粉（小麦粉）は下の受箱に溜り。小麦の皮の部分は篩に残つて穂ができる。現在はほとんど使用されていない。トコトンなどと呼ぶところもある。

水車用の大型のものも同じ仕組になつてゐる。

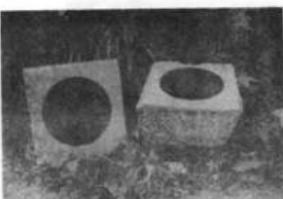
共同水車の石臼で上部と下部に分かれているところが珍しい。(五
反田)

白を数えるのにカラという単位を使う。中にに入る量は二斗であ
つた。普通は灰を入れて運んだ。平均につけるようにするためにつ
キノワというドウナツ型のわらで編んだものを入れておいた。

共同水車の場合々によって使用期間が一定しており、二人半
といふようにし、半の人は二五日に対して一日の使用となり、二人
半、三人といふように決っていた。順番の札を「番帳」という板に
書いたものを回した。一昼夜で仕上りだった。時にはバッタリアゲ
といふ盜人が来たらしい。盗む場合一つの臼からのみでなくどの臼
からも少しづつ取つた。



長野原町 町立第三小学校所有



東村 佐藤 勇所有



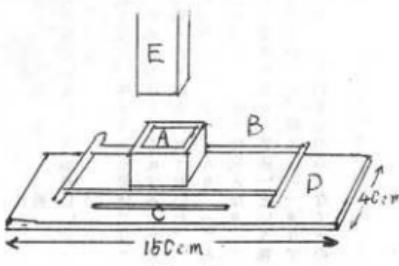
東村 唐沢 勇所有

いもおろし器 糸魚川大前 糸魚川教育委員会
底無しの箱に馬鎗箸の原形のままのものを満たす。この内法一杯
の柱が天井から、この箱の押し蓋となつて重圧をかける。
把手BはAに固定されて、Bを両端から向い合つた二人が握り、
左右に動かす。
把手は滑り柄の上を動く。箱の底にあたる部分は銅製の却(お
ろし)がねが台にとりつけてあるので、箸はおろされて桶に溜る。
これによつて生産された粉は明治初年に西部糸魚川には大字三〇四
〇〇〇貫を生産した記録がある。

タズカキカゴ 東村五反田字平五郎 唐沢 滉次郎
 高さ一〇五cm、直徑七五cmのもので五と一〇年間は使用できる。
 秋から春にかけて落葉をこのかごで運んだ。一回の車さは大体六
 七貫目ぐらいで、馬で運ぶ場合は木の枝などで東ねて、このかごは
 使わない。これは、人が運ぶ場合に使用した。一般に「タズカキ」
 という。タズカキコマデを使用して集めた。いづれも中之条より貰
 つて来た。
 集めた落葉は馬屋の下に敷き堆肥作りが目的だった。



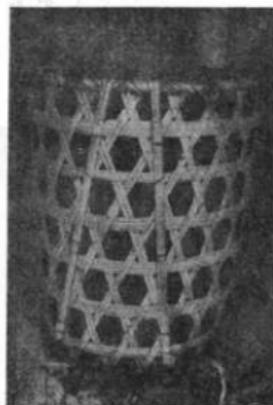
端恋村教育委員会所有



四つづけ 高山村中山 奈良五郎作
 ためさげともい、畑の遠い人は、この中に下肥を入れて、馬に
 つけて運んだ。一本に約二斗は入った。ふたがあり、かがみがついていた。
 袋まきの場合などはハンギリというおけを畑に運び、下肥と堆肥などを混ぜてました。



高山村中山 奈良五郎作所有



東村 唐沢滉次郎所有

ハンギリとマキオケ 東村岡崎 荒木甚三

直径一二〇cm、深さ四六cmのもので、畑に持つて行き下肥と堆肥を混ぜて施肥に使用した。昭和二五年頃まで使った。この肥をまき桶に移して運んでいた。

マキオケのことをツマジリオケともいう。種物など小物を運ぶ場合は穴に組、なわを通して背負って歩いた。肥を配る際は肩になわを持って片方の手で底を持ち、他の手で適宜摘み出した。



高山村 平形亀三郎所有



高山村 平形亀三郎所有



東村 荒木甚三所有

草履作り機

長野原町応桑

町立長野原第三小学校

高山村方面ではノメシと称する。足を使って草履を作る代りに、このものを利用するところから、ものぐさという意味でノメシとつけられたものと思う。なお、高村では下肥を畑にまく際に柄を使う代りに古い手桶に口を付けてまく道具とし、これもノメシと呼んでいる。正しい使い方でなく工夫されたものはノメシと決めていたらしい。

ここに草履作り機は昔炉端で毎晩夜なべに使用された。たてなわを両足を伸した母指にかけ、よこわらで編んで最後に、たてなわを引いて形を作るのが普通だが、このような両足の代りとして簡単な道具を考えて編んだ。

草履は日常の必要品であり、吾妻郡地方では誰でも作れることが原則だった。



東村岡崎 (1)荒木甚三所有 直径 高さ
120 × 46



東村 (2)荒木甚三所有

ふかし桶

東村箱島 田中理八郎

こうぞを蒸す桶で、蓋の上にかぶせて蒸氣をあてた。底に穴があり、上部よりこうぞを入れロート状の蓋をした。高さが六五cmあり、下の経が三八cmである。吾妻町には、もっと高さがあり、風呂の上に下部に風呂釜の付いているものがある。この方が簡便である。

こうぞは蒸して皮をむいておくと、埼玉県より、こうぞ屋（紙屋）が買いに来るので売った。秋十一、十二月にこうぞの芯を切って来て蒸して皮をむいた。大正頃が盛んだった。



高山村 奈良五郎作所有
ノメシと称する 利用 草履作り 箕作り
材料 エンガの台を利用し
て作つた。



長野原町 町立長野原第三小学校所有

(阿部
孝)



東村 田中理八郎所有

有形民俗文化財一覧

村名	東村	族織り器	いざりばた	鏡	棹樹の類	あんどん	外灯	やげん	板木	火のし アイロン類	おはぐらだらい
使用期間	昭和初年	明治、大正	昭和三十年	明治以前	明治以前	明治、現在	明治以前	やげん	板木	火のし アイロン類	おはぐらだらい
規模	長さ40巾30高さ90	長さ120巾98高さ80	柄の長さ8径20	高さ52	柄の長さ45径25	重さ4kg	巾28	長さ35	長さ15	種23	長さ15
用途											
所有者氏名	田中理八郎	佐藤卷之助	佐藤芳雄	田中理八郎	佐藤芳雄	吾妻郡東村五町田二一四	吾妻郡東村五町田五二八	吾妻郡東村五町田五一八	佐藤芳雄	奥木英治	地元の人への連絡、合図、火災、人足に出る合図等
住所						吾妻郡東村五町田二一四	吾妻郡東村五町田五二八	吾妻郡東村五町田五一八	佐藤芳雄	奥木英治	地元の人への連絡、合図、火災、人足に出る合図等
	富沢三郎	"	"	"	"	"	"	"	佐藤芳雄	佐藤芳雄	吾妻郡東村新巻七六一

測量機 けい	木綿ぐるま わにぐち	福稼膳 ふくざせん	両掛け	斗ます ばに箱 あんどん	すずり箱(かけす すり)	葉の拓本 はのくもん	ほけいと容器 ほけいとうきよう	ぜに袋 ぜにふくろ
明治以前 めいじまへ	大正 だいぜい	明治、大正 めいじ、だいぜい	明治以前 めいじまへ	明治以前 めいじまへ	明治、大正 めいじ、だいぜい	明治十八年 めいじじゅうはんなねん	明治 めいじ	明治以前 めいじまへ
高さ たかさ 55	径 径 55	径 径 25	長さ ながさ 40	長さ ながさ 58	巾 ひじ 35	長さ ながさ 52	巾 ひじ 55	長さ ながさ 42

現在の手板測量と原理は全く同じものである。

田中理八郎 たなか りやろう	唐沢 からさわ	富沢三郎 とみざわ さんろう	唐沢 からさわ	佐藤巻之助 さとう まきのすけ	唐沢 からさわ	佐藤巻之助 さとう まきのすけ
" "	淨 じょう	吾妻郡東村新巻七六一 ごさいぐんひがしむら しんまき しちくわん	" "	吾妻郡東村五町田二一四 ごさいぐんひがしむら ごまちた にい	" "	吾妻郡東村五町田六〇四 ごさいぐんひがしむら ごまちた むつ

町	妻	吾	座縫及わく
大正	明治・大正初年頃	かるうす(するす)	かるうす(するす)
長さ40 巾15 高さ40	巾45 高さ55 径45	巾45 高さ55 径45	巾45 高さ55 径45
長さ125 巾52 高さ35 重さ5 kg 巾9 高さ25 重さ18 kg 径34	長さ52 巾30 高さ35 重さ5 kg 巾63 高さ25 重さ18 kg 径34	長さ63 巾9 高さ35 重さ1 kg	長さ63 巾9 高さ35 重さ1 kg
後にこの「かるうす」にかけて、もみを取り玄米にする。	稲を千葉こきにかけ、その後にお祝いのある時に粉をねり「あん」を入れて餅類をふかすのに用いる。	家のお祝いの時に粉をねり「あん」を入れて餅類をふかすのに用いる。	田中理八郎
海野恭齊	吾妻郡吾妻町大字岩下一五八二	吾妻郡東村箱島一〇六九	
" " " " " "	" " " " " "	" " " " " "	
" " " " " "	" " " " " "	" " " " " "	

長さ 50巾 24
径 24重さ 35 kg
高さ 10

まぶしおりき

大正中頃
巾 52 高さ 59
重さ 6 kg 径 40

一升だる

大正中頃

巾 15 高さ 31
重さ 0.5 kg 径 15

餅箱

大正中頃

巾 15 高さ 31
重さ 0.5 kg 径 15

めんぼう

大正中頃

巾 15 高さ 31
重さ 0.5 kg 径 15

まわたかけ

大正中頃

巾 15 高さ 31
重さ 0.5 kg 径 15

手おけ

大正中頃

巾 15 高さ 31
重さ 0.5 kg 径 15

豆腐型造り器

大正中頃

巾 15 高さ 31
重さ 0.5 kg 径 15

こねばち

明治 / 大正中頃

高さ 15
径 65
重さ 3 kg

大正 / 昭和中頃

長さ 60
径 21
重さ 3.5 kg

巾 21
高さ 19

大正 / 昭和中頃

長さ 57
径 25
重さ 0.8 kg

巾 27
高さ 45

うどんを作る時に使用
来客用として顔を洗う水を
用意しただけ

大正 / 昭和中頃

長さ 57
径 31
重さ 0.5 kg

巾 27
高さ 45

うどんを作る時に用いる
まわたを作るのに用いた

大正 / 昭和中頃

長さ 10
径 4
重さ 0.5 kg

巾 10
高さ 11

餅の保存箱

大正 / 昭和中頃

長さ 10
径 5
重さ 0.6 kg

巾 10
高さ 5

うどんを作る時に用いる
まわたを作るのに用いた

大正 / 昭和中頃

長さ 73
径 30
重さ 2 kg

巾 27
高さ 30

餅の保存箱

大正 / 昭和中頃

長さ 73
径 31
重さ 0.5 kg

巾 27
高さ 31

餅の保存箱

中に茅を一にぎり入れて左
右に折りまげてしまふ
しを作り、その中へ上ぞく
の糞糞を入れ「まゆ」を作
らせる。

斗升	大なべ	台石油ランプ	火のし	弓張り提燈	せなかあて	ひょうろく	ひょうしき	くず屋根刈りはさみ
明治	大正中頃	昭和十年頃	大正十年頃	大正中頃	明治	大正中頃	明治	明治
巾35 重さ2kg 高さ245 径38	巾40 重さ5.5kg 高さ19 径40	巾15 重さ1kg 高さ36 径12	巾20 重さ1.5kg 高さ17 径9	巾28 重さ1.5kg 高さ38 径23	巾36 高さ9 重さ2.5kg	巾25 高さ5 厚さ3	巾35 重さ0.7kg 高さ65 厚さ5	巾9 重さ1.5kg 高さ71 厚さ5
穀物を計る一斗升					この中に炭火を入れて布をのすのに用いた	この中にローソクを入れ夜あかりに用いた	農作業の時に物を運搬するのに用いる	火の用心と毎夜この拍子木を打ちながら部落内を廻つた ・茅葺屋根を最後にきれいに刈りあげる鉄

こしご

しょいこ

ざまかご

麦土入器

わしろおり器

鉄製かぎだけ

ごとく

山高帽子

巻げいどる

大正

昭和十年頃

昭和中頃

明治～昭和

巾21 高さ18 径15

長さ60 巾30

巾55 高さ62

長さ155 重さ1 kg

巾20 厚さ4

長さ165 重さ1.7 kg

巾6.7 厚さ4

長さ130 重さ3 kg

巾17 高さ12 径30

海野恭齊

吾妻郡吾妻町大字岩下
一五八二

栗拾いの時、この中に捨い込むのに用いた
背中で物を運搬するのに用いた
霜柱によつて上がつてしまふ姿の根を落付かせるのに用
うる

農作物の取入時に畑から家に取り入れ物を運ぶのに用

霜柱によつて上がつてしまふ姿の根を落付かせるのに用
うる

兩足のふくらはぎに巻き付けて歩行を楽にする為に用
いる

火鉢の中に入れこの中央に炭火を入れこの上に物をのせる

#

#

長野原町		養蚕作業台										
経 簡	香 時 計	湯茶釜	段 ら 貝	わ り ご	ほ け い	と う み	お ひ つ					
明治以前		明治～昭和頃										
高さ 285 径 19.5		大正中頃まで										
高さ 23 台の 徑 23		巾26 重さ 3.5 kg	長さ32 巾18 高さ 20	高さ 1.4	高さ6 径16	巾29 高さ 23	巾95 高さ 88 重さ 2 kg	巾60 高さ 70 重さ 2 kg	巾60 高さ 70 径 85			
高さ 28 台の 徑 24		高さ 20 徑 26	高さ 1.4	く 器	この中に米を入れ他家に祝事のあった時持参するもの供えるのに用いるもの正月、神様に、おぞう煮等を供えるのに用いたて登山し又祈願にも用いたる。山武士が修業にこれを用いて登山し又祈願にも用いたる。いろいろの横に常にそえて當時お湯が沸くようにしてお							
具である 長さによつて時間潤する器 一方から点火して火の移る		この台の上に「す」をのせて桑くれ作業などをする 御飯などを入れておくもの										
常林寺 高橋常雄		海野恭貢										
吾妻郡吾妻町大字岩下 五四五七		吾妻郡吾妻町大字岩下 一五八二										

足踏式脱穀機	石臼	大八車（荷車）	一升桶	燭台、ランプ	せんばこき（いね こき）	箱節	内馬星	印伝財布	鏡と櫛	明治以前
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	明治、大正、昭和
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	明治、大正、昭和
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	明治～昭和二十年
た せんばこきの次に使用され	煎大豆（きなこ）煎大麦（ こうせん）蕎麦等が精粉さ れた	荷物の運搬具	穀物の樹目をはかるもの	燭台は家庭用でランプは携 帯用のものである	稻の脱粒機	長野原町立第 三小学校	萩原 勇	吾妻郡長野原町大字庄桑 一〇七四	萩原洋一	吾妻郡長野原町大字庄桑 一六九九
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"

抜機機

明治～昭和二十年

杣鋸(各種)

明治、大正

古い果樹類や桑等の植替えのとき古木の抜根に使用された

葉乾

明治～昭和二十年

杣鋸(各種)

明治、大正

荷馬車用ハモ

明治～昭和二十年

馬鋸(まんが)

明治、大正

手桶

明治～昭和二十年

草履作り機

明治、大正

柄鍬
開墾鍬
唐鍬

行灯(手とぼし)

明治、大正

・樵夫が伐採、枝打、製板する時に樵夫が使用したもの
 ・外出用、作業用、通学用などに使用されたもの
 ・荷馬車、乗合馬車等、馬の牽引用に使用されたもの
 ・田園の耕耘用農具で田植前の田植えに使用されていた
 ・足を使うかわりに簡単な機械を使って編み上げる時使用す
 ・井戸端からお勝手まで水を運ぶのに使われた木製の桶
 ・開墾又は農耕に使用されたものである
 ・夜間移動灯火の一種で床の上に自由に置ける特徴がある

田植作業と作業着	明治以前	明治初年（二十年頃）	大正～昭和二十年	明治～昭和二十年	蓑（けでえ）	背負簾、腰簾	木鉢（大・小）	製炭用具	明治～昭和
----------	------	------------	----------	----------	--------	--------	---------	------	-------

深さ
11.5
径
40

蓑草の粉碎器である	馬力、牛力によつて田畠を耕転するのに用いられた	雨具の代わりに田畠で着用したもの	背負簾は物品の運搬用であり腰簾は稲穂等腰に着用した	鞍類のこね鉢又は味噌の仕入れ等に用いられる	積込み棒、搔き出し棒等がある	長野原町立第三小学校	吾妻郡長野原町大字庄栗	一九二四年
-----------	-------------------------	------------------	---------------------------	-----------------------	----------------	------------	-------------	-------

篠原久夫	原音	羽根尾三夜堂	"	"	"	"	"	"
吾妻郡長野原町大字羽根尾二四六	"	吾妻郡長野原町大字羽根尾三夜堂壇徒	"	"	"	"	"	"

虫切鎌

明治以前

子供の夜泣きや痘の虫をな
おすため神社から借りてき
て飾り翌年お礼に倍にして
返す

王城山神社奥宮

王城山頂

浦野英彦

吾妻郡長野原町大字林

一〇一八

行事職が信仰行事に使用し
たもの

金子

宏

吾妻郡長野原町大字横壁

五九

牛田荷鞍

明治以前

櫛

明治以前

瓢箪

明治、大正

文箱

明治、大正、昭和

長さ27巾8高さ7

馬に噛ませて手綱をつける
馬具の一種

携帯用の酒器（水呑）

書簡用紙等が容れられてあ
つた

道中笠と合羽

明治以前

水車

明治初年
昭和二十年頃

馬用荷付鞍

明治、大正、昭和

与喜屋本村銀
音堂吾妻郡長野原町大字与喜
屋本村銀音堂

五九

江戸時代庶民の旅装具

金子
宏吾妻郡長野原町大字横壁
四〇九

萩原昭朗

〃

吾妻郡長野原町大字横壁
五九

豊田与三郎

吾妻郡長野原町大字横壁

五九

〃

〃

吾妻郡長野原町大字横壁
五九

与喜屋本村觀音堂

吾妻銀光温泉絵図

明治、大正

数18

版本

明治、大正

宮崎美代司

原一八二

絲巻車

明治、大正

宮崎美代司

吾妻郡長野原町大字与喜

蠟燭立て

明治～昭和初年

宮崎美代司

吾妻郡長野原町大字与喜

お百度参り数え札

明治、大正

宮崎美代司

吾妻郡長野原町大字与喜

長さ42
巾30頗いごと折頬のため密かに
使用された。明治大正戦争
中或は病気平癒祈願等に使
用する

宮崎美代司

吾妻郡長野原町大字長野

灯

明治～昭和初年

宮崎美代司

吾妻郡長野原町大字長野

蠟燭立て

明治～昭和初年

宮崎美代司

吾妻郡長野原町大字長野

座縁

明治～昭和初年

宮崎美代司

吾妻郡長野原町大字長野

鰐口

明治以前～現在

宮崎美代司

吾妻郡長野原町大字長野

製糸機械の一種
参拝者が打鳴らして礼拝し
たもので神社の御鉢に当る
打器である

宮崎美代司

吾妻郡長野原町大字長野

原七三

草津町	つけ木	十両盤	掛硯箱	錢箱（明治時代）
木管 草津馬車切符	樹（二合五勺）	明治 昭和二十二年頃	明治 明治と昭和初年	明治、大正
大正八年（昭和二十年頃）	江戸～明治中期頃	長さ9.5 巾9.5 高さ4.8	柄の長さ 壺の深さ 壺の径	縦30 横21 高さ24
中沢金太郎氏による赤松を くり抜き温泉を通す木管で ある	水を計量する為のものであるが穀物に利用された理由 不明	つけ木として親火よりマッチの変りに使用する	破黄に其の杉皮を細く割り つけ木として親火よりマッチの変りに使用する	行商人や問屋等の商人が使用した筆記用具で携帯に便利である
草津町	堀口吉雄	設楽 保	宮崎美代司	依田忠雄
"	"	吾妻郡草津町文京区 原一八五	金子謹三	"
"	草津町地蔵三〇二	吾妻郡長野原町大字長野 原二二六	"	吾妻郡長野原町大字長野 原四九の一

						経木細工	
草津旅館物語表	クリ物細工(ロク ロ細工)	湯もみ板	草津樂燒	湯もみ板	昭和十六年(明治~現在)	大正	文久三年
白樺細工(短冊) 二種	小皿、煙草盆	江戸後期	高さ7 径7.5				
白樺細工(短冊) 二種	湯もみ細工	昭和十一年(大正八年(昭和十年頃	煙草盆の高さ10 盆の径10.5 煙草 皿の径18.5 煙草				
轆轤(ロクロ)細工	小物入れ巾 20.5	長さ35	高さ15				
轆轤(ロクロ)細工	巾7.5	長さ165	高さ15				
轆轤(ロクロ)細工	21.5	巾48.5	22.5				
轆轤(ロクロ)細工	とうがらし入れ	町の經濟を援助する為に郷 土の產物として工夫獎勵さ れた	草津印伝と称されメリソス を緊縮され様々な小物を作 る	明治二十年頃まで営業して いた旅館山本十右衛門の宿 で使用した物である。	長い逗留の中でこの樂燒は 大変人気があつた。	土産品として異色である 湯の温度を下げる為使われる板のことである	
白樺細工(短冊) 二種	根岸恭治	島村八郎	設楽	草津町	堀口吉雄	設樂	草津町文京区
白樺細工(短冊) 二種	鈴木政子	草津町立町四四二	保	草津町	草津町地蔵三〇二	保	四六四の一二二
草津町地蔵三〇一	草津町四五四の三八	草津町淹下五八四					

嬬恋村								
根どうし	粥搔棒	豆どうし	柄鍬(えぐわんが)	さしこ	肥箕(こいみ)	ぱい(べえ)	ほうちばう	ひぐつ
"	"	"	"	"	"	"	"	明治以前
深さ 14.0	長さ 31.0	径 51.5	床面全長 柄の長さ 175.3 98	長さ 71.4	三角形各辺 75 × 96 × 80	長さ 55.0	長さ 144.5	長さ 58.4
径 57.5	先端円周 120			巾 52.6			径 6.5	巾 54.0
小正月15日朝の小豆粥を頭部で搔き神に供えて水田の苗代に播種する日みな口に立てる 広中の部分にいわゆるとしとりの夜の飯をのせる	背負い仕事の背中あて、防寒の胸着を兼ねることも多い	上肥を処理する時に用いる	材料は榆雜木等の自然木で男女性別により大小規模が異なる	収納(果菜等)に用い、その他運搬用等にも用いる				
"	"	"	"	"	"	"	"	唐沢重夫
"	"	"	"	"	"	"	"	嬬恋村大字三原六〇〇

中之条町	あんどん (大小二種)	明治～昭和	巾15 高さ35
火打箱(火打石)	とうげい 油さし	明治～昭和	大は明治以前室内照明用に使用したもの
屋敷桶荷	ひで鉢	明治～昭和	小は仮壇用で盆棚につける油入れである
火打箱(火打石)	火打箱(火打石)	明治～昭和	とうげいは油さしに油を補給する油入れである
錫子 盂(とりけすび)	錫子 盂(とりけすび)	明治～昭和	家を守ってくれる神様として祭っている
神の鉢(七ツ組わりご)	神の鉢(七ツ組わりご)	明治～昭和	結婚式の時使用したもの
掛けい(行器)	掛けい(行器)	明治～昭和	神棚に物を進ぜる時に使う
火防(ひぶせ)のお守	火防(ひぶせ)のお守	明治～昭和	祝儀、不祝儀に際し近親はお赤飯を詰めて持参した
五月節供の人形	五月節供の人形	明治、大正	火防の意味で(波に鬼に水)である
木暮久弥	木暮久弥	木暮松平	中之条町伊勢町二七四

五月節供祝掛

明治、大正

絵の寸法 80巾 40

五月節供に際し初節供の子
供に贈る祝掛軸である

前かけ（前だれ）

明治、大正

帯（ぼろ縁）

昭和

おこそ（おこそす

明治

うぶぎ（おぼぎ）

明治以前と昭和

長さ 120
巾 60

不用の端布をさき木綿糸を
縫にして手織したもの
りものである

女のか主として防寒用のかぶ
産着より実際は祝着、祝衣
であり着せるより主にかけ
る

机（文机）
机（文机）

明治以前と昭和

文庫（手習子用）

明治以前

ぶら提灯（提灯）

明治と昭和

ぼろぞうり

明治と昭和

文庫と組み師匠様のところ
へ背負って勉強した寺子屋
の用
わら草履の横に藁を用いる
代りにぼろを使用する

伊參公民館
木暮久弥

中之条町五反田
中之条町伊勢町二四七

									けでえ（みの）
									小鉈（花かき鉈）
									煙草盆
									火のし
									高さ 10
									幅 50
									柄の長さ 33
									径 12
大 40	明治 ~ 大正	明治 ~ 昭和	明治 ~ 昭和	明治 ~ 昭和	明治 ~ 昭和	明治 ~ 昭和	明治 ~ 大正	長さ 90	巾 60
小 20									
石白（二種）	石白（二種）	石白（二種）	石白（二種）	石白（二種）	石白（二種）	石白（二種）	石白（二種）	小正月用の削かけ（花）を作る道具	伊參公民館
石白で引いた引剝又は粉を ふるう際に使用する	大型は引剝発用 小型は方 米粉、麦粉用	ゆでたうどんそば等をすい のおで揚げて水にさらしそれをしょうぎに手取つて揚 げる	農家でこれを使うのは主に 来客の時だけであった	巻煙草の普及する前の必需 品で特に火鉢のない夏春は 手ばなせないものであつた	中之条町伊勢町二四七				
"	"	"	"	"	"	"	"	"	
"	"	"	"	"	"	"	"	"	

めんば板 めん棒

明治と昭和

うどん、そばを作る時に使う
が餅をのすのにも使用する

味噌つき桶 千本
づき

明治と昭和

桶の長さ 110
径 65

桶の高さ

皿づと (皿入)

明治と昭和

味噌を醸造する時に使用し
た道具で大豆を桶にあけ干
本づきの様で大勢で揚く

あらいつけおけ
(あらいぬけおけ)

明治と昭和

皿を収納しておくもので大
きさに合わせていくつも作
った

はんぎり (お櫃)

明治と昭和

長さ 60
巾 40
高さ 20

木鉢 (きばち)

明治と昭和

高さ 25
径 40

きりだめ

明治と昭和

高さ 15
径 45

お勝箱

明治、大正

大勢が会食した時に、その
食器を洗う時のものである
大勢が集まる時にお赤飯な
どを入れて使用する
うどん、やきもち、まんじ
ゅう等粉類をねる為に使用
会食をする時に食物を箱
中に入れて整理し勝に分け
た
お勝手改善が進まない時代
の食事の時の重要な道具

太繩より櫛 手のべ糸枠	島田篠折器	こくびつ(くくり付) こくさげ	不詳	醤油搾り器 食油搾り器	せいろ	しゃもち(汁飯用)	ゆとう(湯籠)	おはち	大ひら
明治～昭和	現在	明治～昭和	明治～昭和	明治～昭和	明治～昭和	明治～昭和	明治～昭和	明治～昭和	明治、大正
奥行 100	高さ 45	径 25			少 20	少 25	高さ 20	径 15	長さ 28
巾 300	径 30				④ 35まで		高さ 15		
高さ 150									
普通の太さの繩を三本より 合わせて太繩とする器具で あるもの	屑繭かん工の際使用された 籠を作るのに使用	穀類をバラのまま収納する 籠を作るのに使用	熟蛋を捨てるのに用いる 穀類を運ぶのに用いる	油を搾るのに用いる 熟蛋を捨てるのに用いる	醤油の醸造に使用 油を搾るのに用いる	もち米を蒸す (1)飯用(2)汁用(3)菜用	汁を追加お給仕する際使用 汁を追加お給仕する際使用	冠婚葬祭又は集会会食の際、 煮付けものを盛って出した 汁を追加お給仕する際使用	
木暮久弥	伊參公民館	#	#	#	伊參公民館	#	#	#	#
中之条町伊勢町二四七	中之条町五反田	#	#	#	中之条町伊勢町二四七	#	#	#	#
中之条町伊勢町二四七									

綿の実とり器 こじご	くずかきかご（落葉かき用）	明治と昭和 明治
背中あて、背負い はしご	めげえしかご	大正、昭和 明治と昭和
ざまかご	簾箕及とう籠	高さ 110 径 75
ざまかご	唐箕	高さ 45 径 55
車（木製）及桶	つるべ井戸用の滑車	長さ 150 高さ 90
車（木製）及桶	明治と昭和 明治、大正	滑車 45 桶 径 20
車（木製）及桶	明治と昭和 明治、大正	径 30 平型 高さ 20
車（木製）及桶	ざまかご	径 50 高さ
長さ 100 巾 20 巾 30	ざまかご	径 45 高さ
長さ 80 背中あて、長さ 80 背負いはしご	ざまかご	径 35 高さ 35
山での主に薪を運ぶことに使った運搬具	堅型は葉摘用 平型は薪葉用 葉摘背負運び用	しのみ 輪類送別器 色々なものを入れ背負つてくる時に使う 落葉を掻き背負つてくる時 色んなものを入れ背負つて入れるのに用いる

綿を耕作して自家用としていた時代のものである

栗捨い又は小魚を獲つて入
れるのに用いる

落葉を搔き背負つてくる時に使う

色々なものを入れ背負い運ぶ便利な籠である

しのみ 質類送別器

卷之三

堅型は葉摘用
平型は絵葉

葉摘背負運び用

山での主に薪を運ぶことに使った運搬具

はんぐ	明治と昭和	車輪径 60 車体長 100
不詳		山から材木を運搬する車
きらくやすき (おんが)		開墾や土木作業に使用
てんが (手歎)	明治と昭和	人の考案した犁である
雁爪 (がんづめ)	大正	水田除草用の器具である
八反どり (田打車)	明治と昭和	田植後稻の生長前に株間を 堀り根の成長促進させるも の
えんが (踏み歎)	昭和二十年と 明治と昭和	羊毛の紡毛機である
紡毛機	昭和二十五年と 明治と昭和	繩羊の尾を切断する器具と 羊毛を紡毛する時カーボ ル物
断尾器とハンドカ ード	昭和二十年と 明治と昭和	木暮久弥
皮むき鎌 (杉皮むき)	柄 170 刀渡り 45	木暮松平
下刈鎌 (大鎌)	柄 50 刀 9	中之条町伊勢町二四七
用する	山林林地内の雑草刈りに使 用する	中之条町伊勢町二四七
	小池作次	中之条町伊勢町三八四
	伊參公民館	中之条五反田
	"	"

鋸鉈 (まき代り鉈) ホエ付鉈 備中鎌 (三本子 三本鎌)	不詳	不詳	不詳	不詳
まき代り鉈 ホエ付鉈 柄 刃渡り 20	刃渡り 20	刃渡り 20	刃渡り 20	刃渡り 20
明治と昭和	明治と昭和	明治と大正	明治と大正	明治と大正
長さ 150 巾 90 高さ 80	長さ 150 巾 40 高さ 40	長さ 150 巾 40 高さ 40	長さ 150 巾 40 高さ 40	長さ 150 巾 40 高さ 40
まんが (馬鎌) 繩の目 (とうし) するす (穂摺土臼)	荒しと (代摺鉈)	水田代摺き用	水田代摺きをするのに普通 の荷鉈がぬれると困るので 布地等を使用しない鉈を使 つた	冬期路面が凍った時、これ を馬にはかせてすべり止め に使用する
こき (千齒こき、 稻抜き)	水田代摺き用	水田代摺き用	水田代摺きをするのに普通 の荷鉈がぬれると困るので 布地等を使用しない鉈を使 つた	冬期路面が凍った時、これ を馬にはかせてすべり止め に使用する
明治と昭和	明治と昭和	明治と大正	明治と大正	明治と大正
小暮久弥	伊參公民館	木暮久弥	伊參公民館	伊參公民館
中之条町伊勢町二四七	中之条町五反田	中之条町伊勢町二四七	中之条町五反田	中之条町五反田
中之条町伊勢町二四七	中之条町五反田	中之条町伊勢町二四七	中之条町五反田	中之条町五反田

くるり棒 棒で打った いのものは大豆用、小さ いものものは稲用に使つた	明治と昭和 明治初年	ガソリン燈 とうふひき道具一式 自家製の地下タビ	もみこなし臼（ね こニ敷物） とうしぶるい (二種)	六合村 薬研 なべぶた ふかし まわたかけ じょうべ石と穂	顕微鏡 消防ポンプ
高さ 15 径 60	高さ 60 径 60	高さ 30 径 22	高さ 30 長さ 33 径 23	明治 大正初期	明治 大正初期
大目のは大豆用、小さ いのは稲用に使つた	他にも二個ある	石臼・桶・台 足甲とも	手製のもの二枚	# # # # # # # # #	穂径 35 長さ 130
伊參公民館 中之条町五反田	関節司	六合村赤岩六〇四	# # # # # # # # #	伊參公民館 中之条町伊勢町二四七	# # # # # # # # #

長さ 58.8	高さ 30	長さ 80	高さ 40	長さ 48.5	径 33	高さ 20	高さ 12	長さ 50	長さ 55	長さ 45
巾 33.5	径 40	高さ 35	径 12	口 7.5			径 56	巾 12	巾 17	巾 20
高さ 36				巾 37.5				刃 13.5	高さ 34	高さ 45

ドーナツ型

關節公司

六合村赤岩六〇四

いたちとり															麻ひき台
木桶															唐無僧ぼうし
いたちとり															にがすとり
															いたちとり
															そり
															糸とりふた
															まわたり
															明治と大正
															昭和初期
															明治と大正
															昭和戦前まで
															明治と大正
															昭和戦前まで
高さ 18					高さ 15	高さ 6	径 35.5	長さ 50	長さ 70	長さ 50	高さ 57	高さ 20	長さ 58		高さ 57
径 11					径 45	径 28		巾 30	巾 40	巾 22	口徑 55	径 49	巾 11		底径 30
円筒型															竹製
しんべん桶															竹製
															木製
															木製
															木桶もある
															なべぶた様
															木鉢一〇個揃
															竹製、まゆかきに使う。四個
															「みの」のこと。三枚ある
															砥石が動かないようにする
															乗馬用。二個あり。
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	関
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	節司
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	六合村赤岩六〇四
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	六合村生須二八二二

藁草づくり

貯金箱

ランプ

けいば桶

まぶしたたき

くわ

こしご

ぬの製のくら

こいびしゃく

雪輪

おかげ

押がま（押切り）

火けしつぼ

明治

大正

大正～戦前

大正

明治

明治～大正

高さ 30	台長さ 50	長さ 40	だ円形 (長さ 33)	高さ 20	口径 13	高さ 45	径 55	長さ 46	巾 10	木鉢の径 80
径 25	刃長さ 30	巾 25	高さ 20	おまる	雪中を歩く用具	乗馬用、簡便なもの	二本あり、一本は木部のみ	二本ある	かいば用	一軒毎の枠がある、集金用
鐵製	しょいこ					竹製				裁断器もついている

まねし（縫びき）

糸くり車

とうふひき一式

かまだ

机

はさみ
(くさや)

うすの目立
けで
つけやな
土入れ

ちょうな

けで

つけやな

土入れ

種まき機

ペー

まわたかけ

使用中

糸くり車

とうふひき一式

かまだ

机

はさみ
(くさや)

うすの目立
けで
つけやな
土入れ

ちょうな

けで

つけやな

土入れ

種まき機

ペー

高さ足

糸くり車

とうふひき一式

かまだ

机

はさみ
(くさや)

うすの目立
けで
つけやな
土入れ

ちょうな

けで

つけやな

土入れ

種まき機

ペー

高さ足

糸くり車

とうふひき一式

かまだ

机

はさみ
(くさや)

うすの目立
けで
つけやな
土入れ

ちょうな

けで

つけやな

土入れ

種まき機

ペー

高さ足

糸くり車

とうふひき一式

かまだ

机

はさみ
(くさや)

うすの目立
けで
つけやな
土入れ

ちょうな

けで

つけやな

土入れ

種まき機

ペー

小池正一

糸くり車

とうふひき一式

かまだ

机

はさみ
(くさや)

うすの目立
けで
つけやな
土入れ

ちょうな

けで

つけやな

土入れ

種まき機

ペー

六合村日影九四三

糸くり車

とうふひき一式

かまだ

机

はさみ
(くさや)

うすの目立
けで
つけやな
土入れ

ちょうな

けで

つけやな

土入れ

種まき機

ペー

山本富美雄

二八二

棒うちぼう

四角ちょうちん

わたし

焼どっくり

千歯こき

ねづみとり 昭和初期まで使用

手さげかばん

足踏み脱穀機

着火棒

布製ランドセル

しゃもじ

手とぼし

ついたて

水のう

大正

明治～戦前

使用中

明治

昭和初期まで使用

明治～昭和三十年

大正～戰前

昭和初期まで使用

昭和初期まで使用

昭和初～戦前

大正～昭和四十年

大正～昭和四十年

大正～昭和四十年

大正～昭和四十年

長さ
87
巾
55
高さ
55長さ
13
巾
13
高さ
25長さ
80
巾
10
厚さ
10長さ
20
巾
22
厚さ
10

自家製

木製

土製

いろりでつかう

長さ
17
巾
17
高さ
46

竹製

自家製

豆煮などに使用。他にも一
本。

携帯用一式

自家製

木製

土製

いろりでつかう

長さ
17
巾
17
高さ
46

山本富美雄

六合村日影二八二

山崎とよ

入山

するす	箱膳	まゆかご	麻ひき台	いじやりばた	明治／戦前	大正／昭和初期	はこす（箱す）	大正／昭和四十年
高さ 50	高さ 90	高さ 52				長さ 115	長さ 100	長さ 87
径 47							巾 90	巾 40 高さ 50 高さ 35
								木枠に、篠竹をすく 自家製
山本政繁	富沢茂邦	山崎忠一	安原繁安	安原和三郎	山口仙十郎	中村安喜	本多春長	山崎とよ
#	#	#	#	#	#	#	#	六合村入山
入山一六四八	赤岩五二一四	入山	赤岩		入山字根廣			

ろくろ台

火薬つぼ

霜田日出男

入山

江戸末期

自家製

天然記念物

一 両 生 類

両生類の項では、第一次調査で提出された調査カードは三種類、四枚である。区分でみると草津町で三枚、東村で一枚。種名では、モリアオガエル、ハコネサンショウウオ、クロサンショウウオである。

今年度の調査は、一次、二次の調査を並行して行うという方法にとづき、カードの提出された所在地での種の確認と同時に、筆者が過去に確認している生息地を中心て現状調査をした。

記載は、有尾類は、サンショウウオ科のクロサンショウウオ、ハコネサンショウウオの二種について、無尾類は、アオガエル科モリアオガエルについて、過去における調査箇所と、調査カードのものとあわせてその生息地、分布等を記した。

なお調査の時期は6月上旬および7月上旬である。

有尾類（サンショウウオ科）

一生息地

(1) クロサンショウウオ

○草津町
1 いもり池

○富貴原ノ池
○鶴恋村
1 弦ヶ池

(2) ハコネサンショウウオ
○六合村
1 野反湖
2 芳ヶ平

3 太子不動下

4 鶴仙ノ滝下
5 世立川上流
6 京塚

○草津町
1 谷 所

2 ガンドウ沢

3 白根鉱山付近の沢

○吾妻町

1 溪沢川上流

○鶴恋村
1 弦ヶ池

2 分布その他

本県にはサンシ・ウオ科として2属4種すなわち、クロサンシ・ウオ、トウホクサンシ・ウオ、ヒダサンシ・ウオ、ハコネサンシ・ウオが分布する。このうち今回の調査地域（吾妻地方）にはクロサンシ・ウオとハコネサンシ・ウオの2種が分布する。

クロサンシ・ウオは、本州中部より東北地方一帯にわたって広く分布する寒地性の種である。産卵水域は山地性静水型といって山地帶の沼や池塘に産卵する。本県の北部・北西部にはそのような池塘群が多く、生態的条件と分布とがよく一致している。本種の分布域は四阿山（二三三三m）と赤城山（一八二八m）を結ぶ線以北と考えることができる。

吾妻地方では草津白根山を中心とする大小の池沼があり、産卵期になると多くの卵塊がみられる。卵塊は水中の枯枝などに一对ずつ産みつけられるが、その個数からみて生息個体数が多い。弦ヶ池では卵塊数約二〇〇個を認めたが（六月初旬）、産卵も継続中のようであったし、過去の資料からもっと多く産卵するはずである。なおここででは淡水カイメンも認められた。

ハコネサンシ・ウオは北海道を除く本州・四国・九州に広く分布する。陸生のセキツイ動物のうち唯一の無肺動物で原始的な体制をしている。産卵水域は山地溪流型で、幼生は流水のはげしい溪流での生活に適するように指趾端に黒い爪を有する。成体も産卵期になつて水に入るときには黒い爪ができる。成体の体長は一一〇mm前後で細長く特に尾が長い。背面には橙黄色の帯状の模様があるが本県のものは不規則で東北型に近い。本県の分布は多野・藤岡・碓氷・吾妻・利根・沼田・勢多・足尾の山地の水源に近い溪流に生息する。吾妻地方には地形的・気候的にみて広く分布する。特に生息密度の高いのは野反湖に注ぐ溪流である。

無尾類（アオガエル科）

モリアオガエル

1 生息地

六合村

湖の北部に生息が確認されたが、ダム湖のため水位の変動がはげしく、生息環境としてはあまりよいとはいえない。個体数もあり多くはないようである。

2 芳ヶ平

池塘のまわりのミズゴケや草むらなどに産卵する。個体数はかなり多い。木道が整備され、観光客も多くなっている。モリアオガエル、特に卵塊の観察には絶好の所であり、そのような意味での利用価値は大きい。

草津町

1 武具脱ノ池

志賀草津道路沿いにあり、道からよく眺められる池であるが、観光客はあまり入っていない。個体数も比較的多い。池の周辺のミズゴケの中や岸辺の草むらなどに産卵する。

2 富貴原ノ池

殺生河原から本白根山への登山道の近くにあり、湿原をもつ静かな池である。ミズゴケや草むらの中などに産卵される。

3 いもり池

逢峯山麓の小さい池で、道路によって二分されているが、どちらの池にも生息が確認されている。個体数はあまり多くない。ミズゴケや草むらなどに産卵される。ここは、現在のところ奥利根県境の池を除き県内で標高の最も高い生息地である。

4 弓池

弓池そのものではなく、南の小さい湿原や池塘に生息している。個体数は少なく、ミズゴケや草むらなどに産卵される。

鷲恋村

1牛池

牛池公園となつてゐるが、休憩所のような簡易の反対側にわずかだが生息している。万座須坂道路に面してゐるので、自動車の往来もかなりあり、環境としては決してよいとはいえない。

2弁天池

浅間白樺火山ルートより少し入りこんでいるので、一般にはあまり知られていないが、近くに高崎女子高校と相模工大付属工業高校のロッジがあり、合宿の折などには学生が訪れる。環境はよく、ミズゴケやクマザサ、草むらなどに産卵される。

3伝五郎池

弁天池よりさらに奥に入っているので、ほとんど知られていない。小池である。静かな環境で生息には絶好の池である。ミズゴケや草むらなどに産卵される。

4弦ヶ池

浅間白樺火山ルート沿いの池で、ミズゴケの群落をもつ湿原や浮島があり、主にミズゴケの中などに産卵する。しかし交通量の多い道路沿いだけに観光客の目にとまり、しかも、池に接してあき地があるので、格好の駐車場となつてしまつていて、環境は悪いが、かなりの個体が生息している。

5青池および池周辺の池沼群

以前は鉢山の人々が魚釣りに来たという青池は、今は訪れる人もなくひそりと静けさを保ち、クマが水場として使つてゐるのか雲が何か所か見られた。まわりの草などに産卵される。この付近には、いくつかの池沼があるが、青池の他では標高一五四〇m

の名もない小池で生息を確認しているので、他のいくつかの池でも生息の可能性は大きい。現在のところ、群馬県では最も西によつた生息地である。

産卵生態その他の

一般には、モリアオガエルが樹上の枝に卵塊を形成するという特異な産卵習性で知られている。しかし、筆者らの調査では水辺における地上産卵もごく普通にみられる。吾妻地方のモリアオガエルの産卵は、ほとんど地上産卵である。

卵塊は、湿原のミズゴケの中、草むらの中にあって、外部からはよく見えない場合が多く、完全にかくれてしまつてゐるものもあり、発見は困難なことが多い。

白樺山では、池の周囲にコメツガを中心とする森林があり、またシクナゲ、クロマメノキ、ササなどの低木などもあり、産卵に格好の条件とみられる樹木があるが樹上産卵は極めて少なく、樹上の場合でも一ヶ所で一~二箇程度で、それも水面上一〇~七〇cmの位置で、水位の変化によつては水につくほどの低い位置であることが多い。(武具脱ノ池、いもり池、弁天池)

吾妻地域における分布域の標高は、一五一〇mから二〇二〇mにわたつてゐる。県内で現在までに確認された生息地としては、この地域が標高の最も高いところであり、白樺山という特異な環境をもつた分布域として生態上からも大変貴重な地域といえる。

飯塚 正幸
広瀬 文男
金井 賢一郎



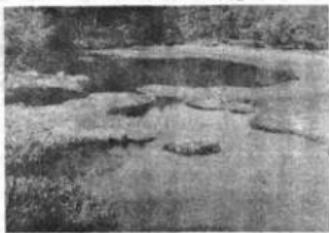
野反湖
ハコネサンショウウオの幼生生息地



ハコネサンショウウオの成体



弦ヶ池
クロサンショウウオの卵塊



弦ヶ池 クロサンショウウオ・ハコネサンショウウオ・モリアオガエルの生息地
(産卵場)



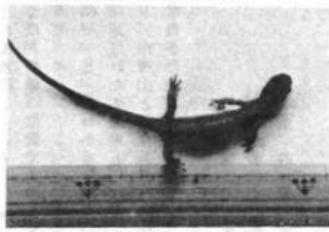
武具脱ノ池
モリアオガエルの産卵地



青池 クロサンショウウオ・モリアオガエルの生息地(産卵場)



枯草の中のモリアオガエル卵塊



草津町水道水処理場 この金網にハコネサンショウウオの成体がたくさんかかる

二 島類



芳ヶ平全景
モリアオガエル生息地

がかなり減少している。その主な原因としては、強力な農薬の薬によるツバメの餌としての昆蟲類の減少と、道路の舗装で巣作りの材料が得にくくなつたことなどが挙げられている。家の造りが変つたのみならず、戸締りをきちんとして生活するようになつた間の生活習慣の変化も、ツバメの営巣に必要な出入の訪げになつてゐる。

吾妻郡でも、このツバメは平地から山地にかけて広く分布してい

る。国道一四五号線沿についてみれば、中之条町では数多くみられるが、長野原町から鷲恋村の三原、大前に向うに従つて減少し、大笨では非常に少なくなつてゐる。そして、田代から西の鳥居峠や鹿沢方面ではツバメの姿が全くみられなくなる。したがつて、この地域では、大笨と田代の間にツバメの分布境界線が存在するとみられる。干俣のようだ笨より標高の高い地域や、吾妻郡の南部にかけての照月湖付近には比較的多くみられる。

イワツバメは、ツバメと異なり本来は山や海岸の岩場に好んで営巢し生活域とする夏鳥で、山地の建物の壁面に集団して営巣するのもよくみかける。

吾妻郡には以前から全域にイワツバメが分布しており、その数も多い。また、ツバメとの共存地帯が広くある。

このイワツバメのみが分布するのは、鷲恋村田代から鳥居峠や鹿沢方面にかけてと、草津町、白樺山、万座方面などの山沿いである。しかし、近年になつて人間生活も次第に変わり、イワツバメの果作りで落ちる土や糞などを嫌い、営巣をさせないような方策がとられるようになつたため、吾妻郡下でも數は減少しているようである。

なお、平地ではツバメの減少によつてイワツバメの侵入できる余地が生じ、また建造物が木造からコンクリートに変わり、外側の壁

吾妻郡は、白砂山、草津白樺山、四阿山、浅間山などの標高二〇〇〇mを越す山が県境にあり、豊かな森林や草原もあって鳥類が数多く生息している。ここでは、人間の生活域とその周辺を特に好んで生息域とする、ツバメ、イワツバメおよびオナガの分布状態について記す。

(1) ツバメ・イワツバメ
ツバメは夏鳥としてよく知られる鳥である。本県では、この他に、つばめ科ではショウドウツバメが春秋の渡りの途中で群をなして、館林地方を通過し、コシアカツバメが県南地方で稀にみられる。

ツバメは農村地帯の家の軒先に皿のような巣を造り、ひなを育てる光景が以前はどこでも見られた。ところが、近年になつてツバメ

面に営巣する習性のイワツバメにとって、岩場との相異が少なく、わしろ都合よくなつたためか、市街地にイワツバメが数多く飛来し、営巣するようになつてきている。したがって、現在はツバメの生息域が縮少し、イワツバメの生活域が平地に向つて拡大している時といえよう。

(2) オナガ

都市化の波に乗つて勢力圏を広げている鳥類の一つに、オナガが挙げられる。

オナガは関東平野で極めて一般的な、からす科に属する留鳥である。尾は長くて頭が黒く、鳴き声や飛ぶ姿に著しい特徴があつて、集團をなして行動し、人家の付近を主な生活域にしているので、まず見誤るはずのない鳥である。

以前は、吾妻郡の長野原町や嬬恋村では見かけることがなかつたといふ。日本野鳥の会、吾妻支部の機関紙（きくいただき・一九七五）によれば、一九六四年に中之条町で、一九六九年には野反湖でも記録されている。現在では、長野原町の市街地はもちろん、庄内や吾妻、照月湖付近、嬬恋村の三原や大能、そして草津町にも生息している。

このことから、人家のある吾妻郡のはとんど全城にオナガは分布

しているようであり、この数年間に特に分布域を吾妻郡で広げてい

つた鳥類であるといえよう。

(片・山・満・秋)

三 ブラナリア類

ブラナリアは扇形動物、渦虫綱、三岐腸類に属し、いずれも川や湖の淡水に生活する動物で、再生力の強さで知られる。

群馬県では、ナミウズムシ、ミヤマウズムシ、カズメウズムシの分布が知られ、吾妻郡の各地にもこれら三種が広く分布している。

一九七四年八月の調査によれば、嬬恋村田代から鹿沢、地蔵峠にかけての吾妻川およびその支流の湯尻川とその周辺地域には、標高一一二〇m以下にナミウズムシが、一五四〇mと一六六〇mにカズメウズムシが、そして一五四〇mと一七〇〇mにはミヤマウズムシの生息が認められた。

一九七五年八月に調査した、榛名山北面に水源をもち吾妻川に流入する深沢川では、標高七六〇m以下にナミウズムシが、九二〇mと一二〇〇mまではカズメウズムシが、そして八六〇mと一四〇m（水源）にはミヤマウズムシが分布していた。また、榛名山北面の標高八〇〇m辺から下の川にナミウズムシのみが分布している。例え、ホタルの生息地として有名な東村箱島の鳴沢川には、その水源（標高約四〇〇m）から吾妻川に流入するまでナミウズムシのみが生息している。

これら三種は、上述のように標高と密接な関係をもつて分布（垂直分布）している。すなわち、標高の低い方にはナミウズムシ（J）、高い方にはミヤマウズムシ（Y）とカズメウズムシ（A）が分布し、最も高い水域にはミヤマウズムシが分布するという分布型（J-L-Y-I-J-V-A-I-V-A-Iと示す）で、この型は群馬県のみならず、本州中部地方に共通しているものである。

この垂直分布を決定する要因は、標高に伴なう主として水温の変化によるが、開発が進み、森林の伐採や水の汚染によって分布の状態も大きく変わってくる。水の汚染に最も弱く敏感なのは、山地に生

息するミヤマウズムシとカズメウズムシで、平地の水域にまで分布するナミウズムシは相当の汚染にも耐えられる。このナミウズムシさえ生息できぬほどの水域は、当然われわれの生活にも良い環境とはいえないようである。

なお、旧鹿児周辺の小流は県下でもミヤマウズムシの個体数が極端に多い地域である。

また、草津白根山を水源とする強酸性の河川や、その水が流入する吾妻川にはこれらグラナリアの生息は認められない。

(片山満秋)

四 高山蝶

近年特に顕著となってきた観光開発による自然環境の破壊、それに加えて蝶の採集のブームにより、産地の局限されている貴重な種が、激減あるいは絶滅に近い状態になっている場所は全国各地でかなりの数となっている。本県の場合でも、赤城山のヒメギフチョウなどがその例であり、それに次ぐ場所も少なくない。上信国境の浅間山から草津白根山の高山帯に生息している高山蝶のミヤマモンキチ・ウトミヤマシロチョウもその例に漏れず、特に長野県において高山蝶一〇種が天然記念物に指定（昭和五〇年）されたため、本県が唯一の採集地として、多くのマニアに注目されてきた。そのため、これを現状のまま放置すれば、貴重なこれらの高山蝶が完全に本県から姿を消すことは時間の問題であり、もしこれらが失われた場合には、取り返しのつかないことになる。そこで、今回の総合調査にともない、その実態を調査したので、次に調査結果等を報告する。

(1) ミヤマモンキチ *Uroliss palaeo* Linnaeus

分布

本州中部の二千メートル以上の高山帯にのみ分布している。分布は大きくわけて、

④長野県の飛騨山脈（猪ヶ岳・蝶ヶ岳を結ぶ線以北）の高山帯。

⑤群馬県・長野県境（伊那山・四阿山）の高山帯と草津白根山の高山帯。

⑥の産地のものは亜種名を *subsp. tenuis* Banks といい、⑦の産地のものは亜種名を *subsp. fuscata* Banks といい、⑧の産地のものは亜種名を *subsp. fuscata* Banks といい、⑨の産地のものは黒帶の幅が広く、やや大型で、翅頂がとがり美しくみえる。

国外では、ヨーロッパ中と北部・朝鮮半島北部・シベリア・中国東北部・サハリン・北アメリカ中と北部に分布し、原名亜種はスカンジナビア半島をさしている。

○生態

幼虫はクロマメノキ（ツツジ科）の葉を食草としており、他のものはいっさい食べない。クロマメノキは別名アザマブドウともよばれ、九月中旬頃、成熟して紫黒色に成熟すると、盛んに採取されるようになってきた。果実酒やジャムの原料にされるところであるが、このような流行も本種の生存に脅威を与えている。本種の分布はクロマメノキの分布とほぼ一致しているが、生活圏が高山の尾根筋のハイマツ帯やガレ場などに限られているため、浅間山の黒豆河原のように食草があつても生息していないところもある。

成虫は、雄の地色が黄色、雌は白色で縁毛が美しいピンク色にふちどられ、高山雅らしい優雅さをもつていて。年に一回発生し、七月中旬から八月上旬の短期間に限られ、その年によって多少の差はあるが、四阿山付近では七月二〇日前後が最盛期となる。ハクサンフクロやハクサンシタナゲなどの花に吸蜜に集まるが、その活動は晴天の午前中に限られ、少しでも日がかかると飛翔は

まつたく見られなくなる。

産卵された卵から孵化した幼虫は、年内に三合まで成長し、そのまま雪の下で越冬して翌年に成虫となる。

なお、本種は、食草をはじめとして、その生活環境が高山という特殊な条件下にあるので、平地での幼虫の飼育は不可能である。

(2) ミヤマシロチ・ウ *Aporia hippia* Bremer

○分布

本州中部の高山帯にのみ分布している。飛騨山脈・赤石山脈とその周辺・美が原周辺・八ヶ岳・浅間山西部などの標高千五百㍍～二千㍍付近にみられるが、その産地はいずれの場所でも小区域に局限されている。群馬県にも生息しているのが判明したのは比較的最近のこと、一九六三年である。現在判明している产地はミヤマモンキチ・ウよりせまく、鹿沢温泉側の地蔵峠の一帯で、車坂峠付近・飛騨山・篠の登山・湯の丸牧場・地蔵峠・湯ノ丸山の付近である。しかも、その分布はまわめて局地的である。国外では、モンゴル・チベット・中国北西部・アムール・ウスリ・朝鮮半島北部に分布し、日本のものは分布の東限である。原名亞種は朝鮮半島から中国に分布しているもので、日本産のものは亞種名 *Japanica latissima* とされている。

○生態

年一回、六月下旬から七月下旬に発生するが、地蔵峠付近では七月上旬と中旬に発生している。高山のハイマツ帯やガレ場には生息せず、溪流沿いの広々とした空間地や林縁に沿った所に見られる。飛びかたはゆるやかで、フワフワ飛んでいる感じがある。花にはよく集まり、フウロソウ・アザミ・クガイソウ・キンレイイカなど多くの花に吸蜜にくる。



食樹のメギに産卵中のミヤマシロチ・ウ
(湯の丸山)

(3) ベニヒカゲ *Brebia niphonica* Jansson

○分布

幼虫はヘビノボラズやメギ(メギ科)の葉を食草とし、群生していく。越冬も集団である。そのため、越冬中の幼虫群が何かの要素で死滅する場合は、数十から数百の個体が一度に犠牲になる。蛹も一ヵ所に集まっているために同様なことが起こりうる。

北海道・本州(東北から中部地方にかけての標高千百メートル以上の高山帯)に分布している。関東地方では、本県の北部山地にしか生息していない。しかも、広範囲な生息地ではなく、高山帯に点在している状態である。

本県の主な生息地をあげると、
(a) 浅間山の西側高山帯

(b) 湯ノ丸山村付近の高山帯
(c) 角間峠一帯

(d) 四阿山山頂付近

(e) 横手山山頂付近

(f) 野反湖周辺

(g) 三国山と平標山の高山帯

(h) 谷川岳付近の高山帯

(i) 朝日岳山頂付近

(j) 卷機山頂付近の草原

(k) 丹後山と大水上山の被緑草原

(l) 平ヶ岳山頂付近

(m) 至仏岳と日崎山付近の高山帯

(n) 尾瀬ヶ原外田代と景鶴山一帯

(o) 笠ヶ岳山頂付近

以上が確実な生息地として把柄されるが、この他にも未確認の生息地があることも推定される。なお、単発的な報告として、武尊山北側や多野郡上野村の十石峰での記録もあるが、目撃個体数が少なかったり、地域の環境から判断して、生息地とするには若干資料不足の感がある。

○生態

年一回、六月下旬と八月中旬に発生するが、七月中と下旬頃最も多く、高山蝶とはいっても、いわゆる高山帯には生息せず、溪流沿いの陽当たりのよい樹林にみられ、稍上をゆくやかに旋回するのが見られる。

雄は湿地によくおり、シナノキ、ノリウツギなどの花に集まる。そのときは食樹の葉（ヤナギ科のドロノキ・ハコヤナギ・ヤマナラシなど）を食いつつ、五ミリメートルほどの特異な越冬巣をつくり、その中に入って冬を越す。

本県で知られている生息地は、丸沼曾根付近であったが、最近ではその姿を見かけることができなくなっている。筆者の知る範囲でも一九六三年を最後として、その後は、全然見ていない。一九五〇年代では、丸沼曾根付近でもかなりの本種が飛翔し、関東唯一の産地として有名な場所であった。この激減の理由は採集によることと考えられるが、自動車道路の整備による環境の変化が、オオイチモンジの生息地としての条件を満たさなくなつたことも考えられ、本種が生存していく上で深刻な事態を提起しているものと考えられる。

いわゆる、高山帯の草つきといわれる植生の場がベニヒカゲの恰好の生息地である。

(4) オオイチモンジ *Lasiurus populi Jesensis Matsunaga*

○分布

北海道の東北部と関東地方北部（わずかに金精峠付近のみ）。中部地の高山帯にのみ分布している。本県では、丸沼・曾根付近だけが生息地として確認されている。国外では、朝鮮半島と中国東北地方・ヨーロッパ北部に分布している。

○生態

年一回、六月下旬と八月中旬に発生するが、七月中と下旬頃最も多く、高山蝶とはいっても、いわゆる高山帯には生息せず、溪流沿いの陽当たりのよい樹林にみられ、稍上をゆくやかに旋回するのが見られる。

雄は湿地によくおり、シナノキ、ノリウツギなどの花に集まる。そのときは食樹の葉（ヤナギ科のドロノキ・ハコヤナギ・ヤマナラシなど）を食いつつ、五ミリメートルほどの特異な越冬巣をつくり、その中に入って冬を越す。

(5) 高山森の保護について

近年の自然環境に対する人々による破壊行為は、多くの動植物の生息地を奪い、生態系に少なからず影響を与え、その保護を考える事態を生み出している。その結果、鳥獣保護区・自然環境保全地区・天然記念物指定等の法的な保護対策が実施されたり、温泉などにみられる立入禁止区域等が全国的に多くなりつつある。

上信越高原国立公園に位置する群馬長野県境の高山帯に生息するミヤマモンキチ・ウ・ミヤマシロチ・ウ・ベニヒカゲの高山蝶は、国立公園法により一切の採集は禁止されているにもかかわらず、それが無視された状態にある。特に、近年の蝶採集ブームはこれら高山蝶を数多く採集することに専念させ、いわゆる乱獲といふ方向になっている。加えて、一部標本業者は、高山蝶に価格をつけて元賣している状態で、それを作り供給するルートがあることも推定される。

そのうえ、道路の整備と自家用車の普及は産地までの距離を短縮し、かなりの遠距離からも採集者が集中する結果になつてゐる。また、産地附近は観光地としても開発され、自然環境にも大きな変化を生じている。

これらの実状をいち早く察知した長野県は、県下に生息する高山蝶十種を天然記念物に指定し、採集を禁止し保護にのり出した（昭和五十年二月）。そのため、全国でも長野県と群馬県しか産地のないこれらの蝶を採集するため、全国から群馬県へ多数の採集者ががめかけるようになったのは当然である。本県をこのような状態で放置すれば、乱獲による激減あるいは絶滅も時間の問題である。

(6) 昭和五十一年発生期の状況

短期間の調査ではあったが、今年の発生期に目についた採集者について述べておく。実際に、この数倍以上の採集者によって多量の高山蝶が捕獲され、全国に持ち去られ、商品として売買されていると考えられる。

(七月十八日) 鳥居前で十数名が西阿山へ向かう。聞いてみると、ミヤマモンキチャウの採集に来たという。そのうち十名ほどのグループは、自家用車で兵庫県から来たという。山顶付近には、発生を待機している採集者が、寡黙しているという。

(七月二十一日) ミヤマモンキチョウとミヤマシロチョウを探集にきている蝶採集業者七名と新鹿沢の旅館で同宿した。この業者は一週間の予定で、島取山から来たものである。

(七月二十五日) 地蔵峠の群馬県側で、捕網を持った十名あまりの高校生(?) にあつた。

(布施英明)

(注) 本調査の報告を受けた群馬県教育委員会では、早急に実態調査に乗り出し、文化財保護審議会の答申も得て、昭和五十二年四月一日付をもって、ミヤ・モンキチ・ウ・ミヤマシロチ・ウ・ベニヒカゲ・オオイチモンジを天然記念物に指定した。昭和五十二年度から諸々の保護対策を講じ、保護の実績をあげている。

文化財保護課

水路のコンクリート補修、土地の開発、一般家庭への電気洗濯機と一緒に伴う洗剤の普及、そして強力な農薬の濫用によって、かつては県内の各地でみられたホタルは次第に姿を消していった。ところが、近年になり食糧事情が好転するとともに、農薬や洗剤の害作用の指摘と改良、そして使用量を減らしたりする改善によってホタルが再び夏を彩る風物詩として各地に登場するようになってきた。

吾妻郡東村の箱島地区は、榛名山の北麓で吾妻川の右岸に位置する。この地区には、標高約400mの箱島不動尊のスギを主体とする林床から湧出する、日量3万tの湧水を水源として、吾妻川までの約二kmを流れる鳴沢川がある。この水は約二十五ヘクタールの水田を灌漑し、また数多くの養鶏場に利用されている。

かつてはホタルの産地であったこの地区も他の地区と同様に、農業が主な原因でホタルが激減していった。

ところが、十年ほど前から住民による地域ぐるみでのホタルの保護運動が始まられた。

その結果、現在では県内でも数少ないホタルのすばらしい生息地として知られるようになってしまった。

この地区には、ゲンジボタル、ヘイケボタル、クロマドボタルの三種が生息しているが、クロマドボタルの幼虫は他の二種と異なり、陸生である。

ゲンジボタルの幼虫は、水の清らかな川を好んで生息する。ヘイケボタルの幼虫は、水田の間を流れる小川など、前者より流れゆるやかな川にすみ、水の汚れにも強い。

これら二種の幼虫は、いずれもカワニナという長さ約3cmの巻貝を餌として生活する。

カワニナは、水の汚れが少ない清流で、川底や川岸の石などに付着する藻類を食って生活している。したがって、彼らの食物関係は藻類→カワニナ→ホタルという國式になる。

すなわち、ゲンジボタルやヘイケボタルはこの食物関係では頂点に立つ、ホタルが幼虫期を通して羽化し、成虫になつて陸上に上るまでには相当量のカワニナ、そしてその餌の藻類が必要となる。したがって、その必要量が十分にかなえられる条件の水域がホタルの生息地となるわけで、ホタルを増やすにはその餌が生きられる条件をととのえてやらねばならないわけである。

四季を通じて一四と一五度の水温で湧出する水源をもつた鳴沢川は、上流域ではカワニナが多く、汚水域にも強く（むしろ汚水域を好む）サカマキガイが水田の間の小流に共存している。いっぽう、吾妻川に近く、国道より下の下流域では水もかなり汚れていて、サカマキガイとモノアラガイが非常に多く生息し、ホタルに必要なカワニナはほとんどみられない。

また、飛びかうホタルも今夏の調査では、ヘイケボタルがゲンジボタルの約一倍の割合であった。

今後、生活污水の処理や養鶏場の水の利用方法も含めてなお一層の保護対策が講じられれば、ホタルの生息数は、まだまだ増加していくものと思われる。

(片山満秋)

六 地 質

岩井洞付近の浸食地形
所在地 小野上村大字村上

所有者 所在地 小野上村大字村上

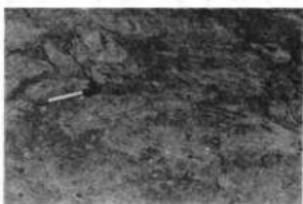


激しい浸食による凹凸に富んだ地形

第三系中のたい積構造

所在地 小野上村村上
管理者 吾妻川河川敷

吾妻川の左岸、国鉄小野上駅付近にかかる中央橋からその下流三〇〇mにわたって第三系が分布している。下部は平行葉理の発達した泥岩を主とし、薄い砂岩をはさんでいる。上部は泥岩、砂岩および軽石凝灰岩（角セン安山岩質）よりなっている。下部の泥岩からは *Isospirifer* sp. および *Argus* sp. を産出する。構造は $N50^{\circ}E$ $80^{\circ}W \sim 80^{\circ}S$ で、小断層が発達している。本層中に大小種々の規模のランプ構造（stair-step structure）が観察される。変形層の厚さは一般に十数cmと數十cmであるが二mに達するものもある。また層間しゅう曲型のものから崩壊層（nugget bed）にいたる種々の段階のものが認められる。この地域にこうしたランプ構造の発達した地層が分布することは、古環境を推定するうえで重要なである。



第三系中に見られるランプ構造

貝化石産地

所在地 小野上村村上

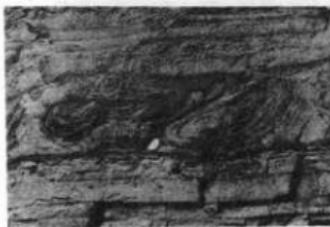
所有者 不明



貝化石を含む新第三系凝灰岩



湖成層 中央やや上にスランプ構造が見える



湖成層中のシードノショール

塙川から北へ谷が伸びていて、この谷を道沿いに一畳ほど登るところ側へ沢がわかれている。この沢を一〇〇mほど入った所から始まり、その上流へ約一五〇mの間、道路に面したがけや谷底に泥岩・凝灰岩が分布している。全体的に変質を受けて堅く、凝灰岩は淡緑色、または淡紫色を呈している。構造はN⁴⁰W、S²⁵Eで小断層により寸断されている。分布の北端では新鮮な安山岩に断層、および不整合で接している。化石は粗粒凝灰岩に含まれており、それも破片であるが、*Chonetes kuroshioi* が認められる。このことからこの地層は中新統であることは明らかであり、本地域にこの時代の地層が分布することは地質学上重要である。

湖成層、および湖成層中の堆積構造
所在地 吾妻郡嬬恋村大前高羽根沢
管理者 不明
嬬恋村の大曾・千俣・大前・三原・今井・滝ノ上・小宿・応桑。
大津にかけての一帯は、第四紀洪積世の一時期に巨大な湖が有していたことが知られている。現在ではこの湖に堆積した湖成層が断片的に分布している。特に吾妻線の終点の大前駅付近から南へ入る高羽根沢の下流部にはしばらき露頭が見られる。ここ湖成層物は、湖成層特有の薄い粘土岩や細粒砂岩よりなり、細かな平行の構模の入った外觀を呈している。またここでは、スランプ構造・コンポルート葉理・シードノショール・リップルマークなどの堆積構造が観察される。特に沢の西端近くの崖の中腹の露頭では、厚さ四mほどの湖成層中に、スランプ構造やコンポルート葉理などの発達した層が九層観察される。ここでは変形層の厚さは一般に十~二〇cmである。

二つ岳火砕流堆積物

所在地 吾妻郡東村箱島

管理者 不明

吾妻川の沼尾川合流点より上流の右岸は、約一、三畳にわたって数一〇mの高さの絶壁をなしている。この絶壁は六世紀末に噴出したと考えられている。樽名火山二つ岳の火砕流堆積物よりなっている。

火砕流の基盤は、崖の西部に見られ、河床より約三mの高さまで、新第三系の礫岩・砂岩・泥岩が分布し、その上には厚さ約五mの旧河床礫が段々水平に重なっている。火砕流はこの上に水平に重なり、上下二層よりなる。下部は淡茶色の火山灰中に、多量の数cm

を数一〇cmの安山岩角礫や、数cmの軽石を含み、やや炭化した樹幹が最下部、および最上部に含まれている。産状から最初高温で流出した火砕流が、途中水を混え泥流となつたものと推定される。上部

は淡茶色の火山灰中に多量の白色角せん安山岩質軽石を含んだ軽石堆積物よりなり、何枚かの *Lava Boulders* が認められる。絶壁の東端近くでは、上部と下部の間に一〇~二〇cmの降下軽石層をはさみ、

その下部には厚さ数cmの墨土が見られる。このことは、下部と上部の火砕流の活動時期に多少の間隔があったことを示している。この絶壁は、有史時代の火山活動の様子を知る上で重要である。

船尾滝

所在地 伊香保町

管理者 不明

水沢湖音の南東一、五畳に通称船尾九十九谷の北端の絶壁にかかる瀑布で、高さは五三mである。滝の水はさらに付近の溪流の水を合せ、滝ノ沢川となつて利根川にそいでいる。

船尾滝付近は樽名火山の主成層火山、およびこれをおおう二つ岳噴出物よりなる。滝の上流では、川は二つ岳による降下軽石堆積物や火砕流堆積物をえぐって主成層火山の巣灰角礫岩に達し、これが造溝層となつていて。



二つ岳火砕流の露頭



船尾灘遠景

岳から北東方向に広く分布している白色の軽石層や、おもに榛名山の東方に分布している火砕流流出と密接な関係がある。この爆烈火口は直径約一、五メートルの円に近い形で、その形態が良く保存されている。

二つ岳は典型的な溶岩円頂丘で、上述の爆烈火口のなかに噴出し形成したものである。基底部はおよそ一、二メートルの円形で比高は約二五〇メートルあり、山頂部は二つ岳の名が示すように雄岳・雌岳の二峰よりなるが、南側にこれらよりやや低い孫岳の小峰がある。二つ岳は全山一種類の溶岩よりなり。岩質はカンラン石を含む普通輝石・しそ輝石・角閃石ディサイトである。火山活動の様子が、地形的にも、噴出物でも良く保存されているので興味深い。



二つ岳および爆烈火口 北側より望む

二つ岳爆烈火口、および二つ岳
所在地 北群馬郡伊香保町
管理者 不明

二つ岳の誕生は榛名山の活動史のうち最も新しいもので、その時期は六世紀末と考えられている。

二つ岳形成にかかるおもな活動は、火砕流流出一降下軽石噴出一火砕流流出一二つ岳形成の順で行なわれたが、二回の火砕流流出に伴なう大爆発によつて爆烈火口が造られている。最初のものはその後噴出した火砕物により埋没してしまい、地形的には明らかでないが、あとのものは二つ岳の周囲にはっきりと残されている。すなわち二つ岳を取囲むよう、北に開いた半円形の低地があるが、これが爆烈火口であつて、相馬山の北の絶壁はこの火口の南側の火口壁にあたつている。上述したように、この爆烈火口の形成は、二つ

子持火山の火山岩類、および放射状岩脈

所在地 北群馬郡子持村

管理者 不明

子持火山は海拔一二九六mの小火山で、山頂にカルデラを持つた成層火山、溶岩円頂丘よりなる中央火口丘（現山頂）、および岩本駅付近の溶岩円頂丘寄生火山よりなる。カルデラの原形はかなり破壊されているが、唐沢上流域がこれにあたる。この部分は特に浸食が進み、火山体の内部構造が露出して、典型的な火山岩類、および放射状岩脈が現れている。

火山岩類は火道を充した溶岩などが侵食に抵抗して塔状に残った岩体で、この火山の大黒岩、またはし岩と呼ばれているものがこれである。火山岩類は基底部は直径約一五〇mの円形に近い断面をもち、地表からおよそ一〇〇m突出している。大黒岩は灰白色の複雑な安山岩よりなるが、粒度は場所により多少異なり、中央部がより粗粒である。なお、火口壁には、これとは岩質の異なる青灰色細粒の安山岩がへりついている。大黒岩の北西部には、この岩体を取り巻くような形で、平行葉理の発達した灰白色の凝灰角礫岩が分布している。これは火口が最も大きかったとき、その中を充たした火碎物で、凝灰角礫岩の分布から、最大時の火道はNW-1S三〇〇m、NE-1W二〇〇mほどの横円形であったと推定される。大黒岩で代表される最後の火道は、この大火道の南東部に開口していた。

放射状岩脈は約六〇本発見され、大黒岩を中心として放射状に分布している。あるものは浸食に耐え、数一〇mの高さのびょうぶ状にそびえ、あるものは山腹から塔状に突出している。岩脈の幅は一般に一mも七mで、地表に対し直立するものが多いが、多少わん曲したり彎曲したりするものもある。岩質は三種以上に分類でき、貫入は一回ではなかったことを示している。子持火山の火山岩類、および放射状岩脈は日本で最も美しいものの一つである。

参考文献

久保誠二・新井房夫・子持火山の地質—特に放射状岩脈について—、群大紀要十二卷、九一三〇、一九六四。



大 黒 岩



放射状岩脈の1つ

二つ岳風穴
所在地 北群馬郡伊香保町樺名
管理者 不明

伊香保から榛名山に登る有料道路から、伊香保ハイランドに通ずる道がわかれ。この道路の中程から、約七〇mほど南に入った二つ岳の北ろくに位置する。風穴の付近一帯は、二つ岳の崖壁よりなり、数一〇mから一mを越す角礫が集積している。角礫は灰色、および茶色の安山岩よりもなるが、いずれも二つ岳溶岩である。この角礫の間から冷氣が吹き出している。風穴の分布は、幅五~六mで長さ約三〇mの帶状に、山側より斜めにゆるやかな弧状を呈しているようである。八月中噴気を測定したところ、気穴から七m離れた場所での気温が10°Cであるのに對し、風穴の内部一mの所で0°Cであり、風穴の奥に氷が観察された。



二つ岳風穴

流れ山
所在地 吉岡村陣場から榛東村大藪にかけて
所有者 不明
洪積世末、相馬山の爆発によつて発生した熱雲の主体は東に流れ、



流れ山遠影

(久保誠二)

相馬原駅とん地付近から大きくて扇状に広がり、一部は利根川に連している。この熱雲堆積物は色々に流れ山を造った。そのうち吉岡村下八幡付近などかなりのものが採石や開墾のため失なわれてしまつたが、このものは良く原形が保存されている。大藪付近の二四八m三角点のある流れ山では、平面形は流れの方向に伸びた長径五〇m、短径三〇〇mの橢円に近い形をしており、比高は四〇mに近い。傾斜は上流側でゆるく下流側で急である。無葉の北では流れの方向に例を作っている。

これらの流れ山は青灰色の凝灰岩中に大量の石英安山岩質角礫が含まれており、典型的な熱雲堆積物の岩相を示している。なお熱雲堆積物上には、板鼻黄色絆石層より上の上部ローム層が堆積している。

記念物（動・植・地質）一覧

名 称	所在 地・露 出 地	所有（管理）者	面 積	地 目
長野原町	長野原町大字林 浦野家墓地内	浦野英彦		
お塚のかえで（唐かえで）	"	小林久太郎	100m ²	
カタクリ群落	大字横壁字山根	横壁神社		
横壁神社大けやき	"			
妙義シダ	大字林字宮原五〇	浦野峯松（宮司）		
王城山神社 神杉	大字川原烟国有地内			
金華山大樹	大字川原湯 金華山	草津宮林署		
日本カモシカ	"			
草津町	大字林 王城山			
石尊山	"			
草津町西の河原				
くらべ				
わらさきやしおつづじ				
ちゃつぼみどけ				
国有林中				

はいまつ

本白樺、高山植物群

本白樺、針葉樹林

やえがわかんば

いたどり

ひかりごけ

白樺火山植物群

ひめこまつ

いちい

常盤の滝

ひめこまつ

氷谷

地獄の湯
湯畑

西の川原

本白樺山

草津ゴルフ場周辺

国有林中

草津道路谷所地区南側

本白樺及び町内

本白樺及び町内

草津ゴルフ場周辺

国有林中

草津道路谷所地区南側

大沢川の上流

町営駐車場入口

天狗山南方の沢の奥

草津町内地蔵区

草津町

国有林中

国有林中

国有林中

草津町

草津町

草津町

山本佐五郎

湯 煙

本白根山 鏡池

殺生川原

白根火山、火口

木の葉石

ミズラモグラ

クロサンショウウオ

白根、いもり池、鏡池東方の小池、
ふうきはら原池

ハコネサンショウウオ

草津道路側い谷所を流れる小川の上
流及び白根鉱山の小川 その他

ニホンツキノワグマ

殺生ふうきはら池、白根いもり池

モリアオガエル
イワヅバメ

ハリオアマヅバメ

イワヒバリ

草津本白根開拓地附近

町の中央

西の河原周辺

白根山ゴンドラ駅附近

白根、いもり池、鏡池東方の小池、
ふうきはら原池

草津道路側い谷所を流れる小川の上
流及び白根鉱山の小川 その他

ニホンツキノワグマ

殺生ふうきはら池、白根いもり池

モリアオガエル
イワヅバメ

ハリオアマヅバメ

イワヒバリ

オナガ

ホシガラス

コウモリ

ヤマネ

カモシカ

サル

ニッコウムササビ

タカ

タヌキ

キヌネ

ミヤマモンキチヨウ

ベニヒカゲ

クモマウスグロヤガ

一の沢上流、石古機山附近

本白根山

一の沢、町内周辺の新田地区

大沢上流、常布の滝下流
天狗山附近

天狗山周辺

記念物（動・植・地質）一覧の一部

286 頁は個人情報が含まれるため

非公開

鳴尾の熊野神社大杉

いちいの大木

石樁

鬼岩

端恋村大字門具鳴尾

千俣

干俣田沢

端恋村

中之条町

しだれ桜（目通り三、三m）

サラサドウダンツツジとブナの天然林

中之条町伊勢町一〇〇二

四万

摩耶の滝（落差二〇m）

シャクナゲ群落

四方字日向見

折田層の化石

五葉松（目通り二、七m）

山田

大道九九九

シャクナゲの大木（六本）

橋塙石炭層

大道一二六〇

あづまや山の風穴

ふくじゅそう群生地

橋塙字中村五六三

富沢豊太郎

小曾吉

中之条宮林署管内

富澤篤

中之条土木事務所

林昌寺

中之条宮林署管内

橋塙字前新田八六九

小池洋吉

約六〇〇m²

田、山林

国有林
山林

宅地

国有林
宅地

吾妻地方の文化財

昭和53年3月20日 印刷

昭和53年3月31日 発行

編集 群馬県教育委員会文化財保護課

発行 群馬県教育委員会

〒371 前橋市大手町一丁目1の1

TEL 0272-23-1111(代表)

印刷 協 中島プリント商会

資料

文化財保護課保管

No.7-149

平成7年9月8日